

付 属 資 料

1 水戸市の現況

(1) 自然的特性

① 位置・面積

本市は、首都東京から約100キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在市です。

市域面積は、217.32平方キロメートルとなっています。

② 地勢・気候

本市の地形は、那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積層の低地地区、水戸台地（上市台地、緑岡台地等）と呼ばれる洪積層の台地地区及び第三紀層の丘陵地区の三地形区に分けられます。

低地地区は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高0.1～10メートルで、下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっています。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は、標高30メートル前後で、市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われています。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており、その東端は水戸城跡となっています。また、西北部の丘陵地区は、標高100メートル前後で、森林公園やかたくりの里公園等があり、豊かな緑地地帯となっています。市街のほぼ中央には、日本三名園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がり、本市の誇る自然景観が形づくられています。

本市の気候は、寒さのやや厳しい冬季を除いては比較的温和です。

〔図1〕首都圏における本市の位置



市域面積	217.32 km ²	東西	23.7 km	南北	18.2 km
市役所の位置	東経 140° 28' 17"	北緯	36° 21' 57"		

- ① 東名高速道路
- ② 中央自動車道
- ③ 上信越自動車道
- ④ 関越自動車道
- ⑤ 東北自動車道
- ⑥ 常磐自動車道
- ⑦ 東関東自動車道水戸線
- ⑧ 東関東自動車道館山線
- ⑨ 北関東自動車道
- ⑩ 東京外環自動車道
- ⑪ 首都圏中央連絡自動車道

(2) 沿革

水戸に「まち」が形成されるに至った起源は、平安時代の末期、常陸大掾一族の馬場ひたちだいじょう小次郎資幹すけもとが、現在の水戸城跡に館を構築したことに始まるといわれています。

その後、明治2年の版籍奉還まで、水戸城を中心とする水戸地域は一貫して常陸国の中心地の一つとして栄え、その支配者は、馬場（大掾）氏（240～250年間）、江戸氏（164年間）、佐竹氏（13年間）、徳川氏（水戸徳川家が約260年間）と変遷しました。

徳川の世となると水戸は、徳川御三家の一つである水戸徳川家の城下町として、今日の町割の原型が形成されるとともに、全国的にその名が知られるようになりました。

第2代藩主光圀公は、下町に上水を引く笠原水道の開設や諸街道の整備など、藩政の基礎を固めるのに尽力するとともに、「大日本史」の編さん事業を行うなど、文教の振興に努めました。第9代藩主斉昭公なりあきは、文武の振興を目指し、幅広い学問を取り入れた国内最大規模の藩校弘道館や偕楽園を開設しました。この時期に水戸藩の学者を中心に広まった尊王攘夷思想そのんとうじょういは、やがて「水戸学」と呼ばれ、幕末・維新期の我が国の思想界に大きな影響を与えました。

斉昭公の没後、一橋家の養子に入っていた斉昭公の七男である慶喜公よしのぶは、徳川第15代最後の将軍となり、幕末の政局の混乱を治めるために、大政奉還を行い、世の中は、新しい時代を迎えることとなりました。

〔図2〕江戸時代元禄期（1688～1704年）の水戸城下町図



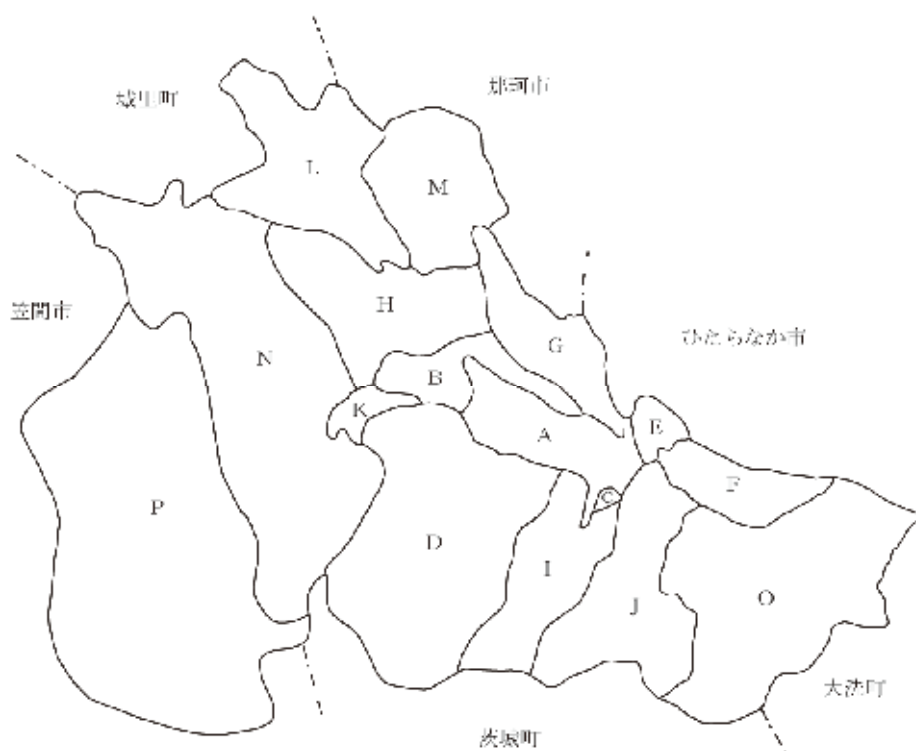
1871（明治4）年の廃藩置県によって水戸藩は廃止され、水戸県となり、続いて県の統廃合により茨城県が誕生しましたが、水戸には、県庁が置かれ、引き続き茨城県の中心都市としての歩みをたどることとなりました。

1889（明治22）年4月1日に市制町村制が施行されると、当時の上市と下市のほかに、常磐、細谷、吉田、浜田の4か村の各一部を合併して、市域面積6.17平方キロメートル、人口25,591人の「水戸市」が横浜市など全国31市の一つとして誕生しました。

その後、1933（昭和8）年には常磐村を編入して市域を拡大し、近代都市への発展を遂げてきましたが、昭和20年8月2日の戦災により、多くの犠牲者を出すとともに、市域の大半を焼失するという痛手を受けました。しかし、戦後10年余、戦災復興に営々たる努力を重ね、1949（昭和24）年から1958（昭和33）年までの間に隣接10か村を合併し、復興から「大水戸市建設」を目指す段階に入りました。

高度成長期における人口、市街地の拡大を経て、1989（平成元）年に市制施行100周年を迎え、1990（平成2）年には水戸芸術館をオープンするなど、文化都市の確立を図ってきました。1992（平成4）年の常澄村、2005（平成17）年2月の内原町との合併を経て、2020（令和2）年4月に県内初の中核市へ移行し、今日の水戸市は、人口約27万人を有する県都として、本市を中心とした県央地域のリーダーとしての役割を担っています。

〔図3〕 市域の変遷



区分	編入年月日	旧町村名	面積(km ²)	人口(人)
A	1889(明治22)年4月1日	市制施行	6.17	25,591
B	1933(昭和8)年3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	1949(昭和24)年11月3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	1952(昭和27)年4月1日	緑岡村	39.23	82,351
E	1952(昭和27)年4月1日	上大野村の一部		
F	1955(昭和30)年4月1日	上大野村	86.93	110,436
G		柳河村		
H	1955(昭和30)年4月1日	渡里村		
I	1955(昭和30)年4月1日	吉田村		
J		酒門村の一部		
K	1955(昭和30)年4月1日	河和田村の一部		
L	1957(昭和32)年6月1日	飯富村	111.54	120,775
M		国田村		
N	1958(昭和33)年4月1日	赤塚村	146.02	132,944
O	1992(平成4)年3月3日	常澄村	175.90	246,600
P	2005(平成17)年2月1日	内原町	217.45	262,603

注1 人口は、各年10月1日現在

注2 2007(平成19)年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43㎢となっている。

注3 2014(平成26)年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32㎢となっている。

(3) 人口と経済

① 総人口と地区別人口

本市の人口は、2020（令和2）年の国勢調査において270,685人となっており、人口規模は県内第1位であり、県全体（2,867,009人）の約9.4パーセントを占めています。

国勢調査人口の推移を見ると、1975（昭和50）年から1980（昭和55）年までの5年間の人口増加率8.9パーセントから、その伸びは鈍化し、2015（平成27）年から2020（令和2）年までの5年間は微減となり、人口減少に転じました（表1）。

これは、出生率の低下や死亡率の上昇による自然増加率が低い状況にあることが大きな要因となっており、出生率の低下に歯止めをかけるとともに、都市の魅力を高め、社会動態を一層促進する政策が重要となります（表2）。

また、年齢別人口の推移を見ると、近年の出生率の低下と平均寿命の伸びを反映し、2010（平成22）年から2020（令和2）年までの10年間で、年少人口が3,655人の減、構成比が13.9パーセントから12.4パーセントへと減少した反面、高齢者人口は13,129人の増、構成比が21.5パーセントから26.2パーセントへと増加し続けており、少子化、高齢化が更に進行しています（表1）。

地区別人口の状況を見ると、宅地開発等の影響により市の南部を中心とした地区は増加傾向にある一方で、市域の周辺地域等においては減少傾向が続いています（表3、図4）。

〔表１〕 国勢調査人口の推移

(単位：人、％)

区分	人口							
	総 数	年齢別人口						増加率
		年少人口 (0～14歳)	構成比	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比	高齢者人口 (65歳以上)	構成比	
1975年 (昭和50年)	197,953	51,086	25.8	132,988	67.2	13,753	6.9	—
1980年 (昭和55年)	215,566	54,190	25.1	144,246	66.9	16,885	7.8	8.9
1985年 (昭和60年)	228,985	52,265	22.8	156,547	68.4	19,971	8.7	6.2
1990年 (平成2年)	234,968	45,471	19.4	163,764	69.7	24,301	10.3	2.6
1995年 (平成7年)	246,347	41,878	17.0	171,231	69.5	32,372	13.1	4.8
2000年 (平成12年)	246,739	38,317	15.5	168,589	68.3	39,359	16.0	0.2
2005年 (平成17年)	262,603	38,118	14.5	174,321	66.4	49,935	19.0	6.4
2010年 (平成22年)	268,750	37,340	13.9	169,886	63.2	57,793	21.5	2.3
2015年 (平成27年)	270,783	34,839	12.9	163,039	60.2	66,236	24.5	0.8
2020年 (令和2年)	270,685	33,685	12.4	158,472	58.5	70,922	26.2	△ 0.0

注１ 増加率は、対前回調査と比較した率を示す。

(出典：国勢調査、総務省統計局)

注２ 総数は年齢不詳を含む。

〔表２〕 人口動態率の推移

区分	自然動態			社会動態			人口増加率 (％)
	出生率(‰)	死亡率(‰)	増加率(％)	転入率(％)	転出率(％)	増加率(％)	
1975年 (昭和50年)	18.50	5.47	1.30	7.07	6.39	0.68	1.98
1980年 (昭和55年)	14.78	5.18	0.96	6.38	5.90	0.48	1.44
1985年 (昭和60年)	13.49	5.26	0.82	5.90	6.09	△ 0.19	0.63
1990年 (平成2年)	11.56	5.54	0.60	5.64	5.82	△ 0.18	0.42
1995年 (平成7年)	10.14	6.44	0.37	5.52	5.88	△ 0.36	0.01
2000年 (平成12年)	10.76	6.85	0.39	5.36	5.46	△ 0.10	0.29
2005年 (平成17年)	9.06	7.68	0.14	4.86	4.77	0.09	0.23
2010年 (平成22年)	9.20	8.94	0.03	4.63	4.30	0.33	0.36
2015年 (平成27年)	9.09	10.01	△ 0.09	4.38	4.29	0.09	△ 0.00
2020年 (令和2年)	7.46	11.02	△ 0.36	4.11	3.95	0.16	△ 0.20

注 　‰（パーミル）は、千分率を表す。

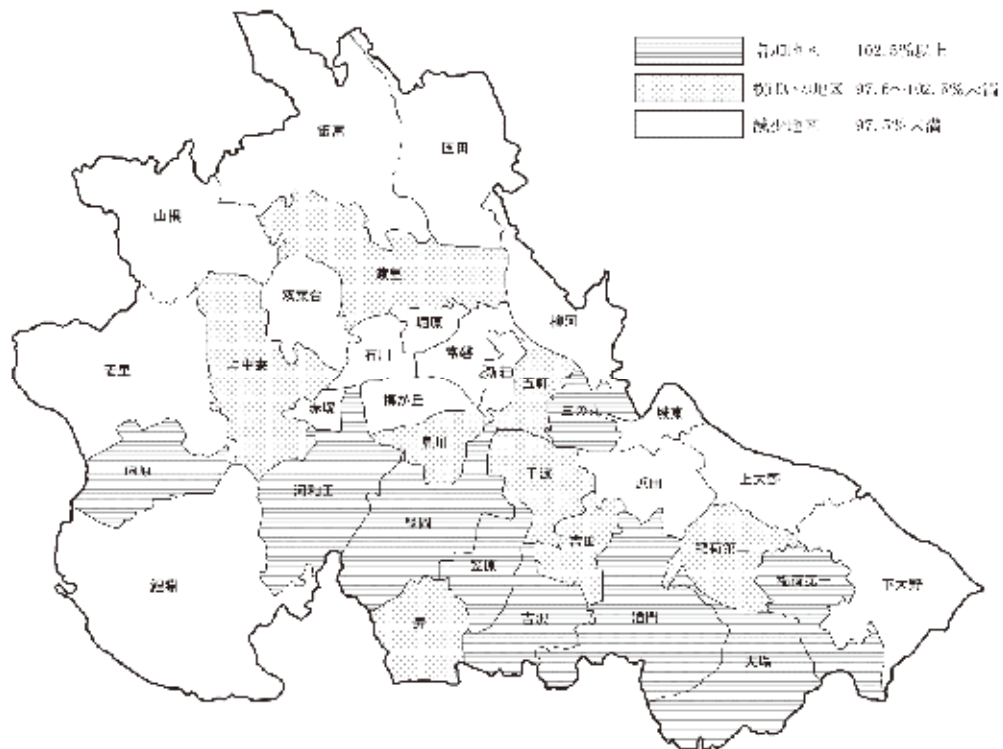
(水戸市調べ)

〔表3〕地区（小学校区）別人口の動態（平成27年～令和2年人口変化率）

増加地区		横ばいの地区		減少地区	
笠原	13.5%	吉田	1.0%	鯉淵	△2.7%
吉沢	9.0%	上中妻	0.8%	梅が丘	△2.7%
三の丸	8.5%	渡里	0.5%	堀原	△3.0%
酒門	6.8%	見川	0.2%	常磐	△3.2%
大場	6.5%	寿	△0.2%	双葉台	△3.3%
河和田	6.1%	稲荷第二	△0.8%	石川	△3.3%
内原	4.8%	五軒	△1.2%	妻里	△3.6%
稲荷第一	3.5%	千波	△1.5%	飯富	△4.4%
緑岡	3.4%			浜田	△5.0%
				山根	△6.6%
				新莊	△7.1%
				柳河	△7.5%
				下大野	△8.6%
				城東	△8.7%
				国田	△9.3%
				上大野	△9.4%
				赤塚	△10.7%

（総務省統計局「国勢調査」をもとに水戸市作成）

〔図4〕地区（小学校区）別人口の動態（平成27年～令和2年人口変化率）



② 昼間人口

本市は、通勤や通学によって、昼間に流入する人口が多く、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、1975（昭和50）年以降115パーセント前後で推移してきており、2020（令和2）年は、110.0パーセントとなっています（表4）。

これは、全国的に見ても高い比率となっており、水戸市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示しているといえます。

〔表4〕 昼間人口の推移

(単位：人、%)

区分	夜間人口	流動人口						流 入 超過数	昼間人口	昼夜間 人口比率
		流出	うち		流入	うち				
	A	B	就業者	通学者	C	就業者	通学者	D=C-B	E=A+D	E/A
1975年 (昭和50年)	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
1980年 (昭和55年)	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
1985年 (昭和60年)	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
1990年 (平成2年)	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
1995年 (平成7年)	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
2000年 (平成12年)	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
2005年 (平成17年)	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
2010年 (平成22年)	268,750	33,853	30,750	3,103	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8
2015年 (平成27年)	270,783	37,378	34,202	3,176	68,108	53,920	14,188	30,730	301,513	111.3
2020年 (令和2年)	270,685	43,488	40,137	3,351	70,642	56,552	14,090	27,154	297,839	110.0

（出典：国勢調査、総務省統計局）

③ 産業構造

本市における産業構造を就業者の推移の状況から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、1975（昭和50）年に9.3パーセントであったものが、2020（令和2）年には2.3パーセントまで減少しています。第2次産業は、おおむね横ばいとなっていますが、平成12年以降は減少傾向にあります。

一方、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、1975（昭和50）年の69.0パーセントから2020（令和2）年には77.2パーセントへと増加し、就業者も約35,000人の増となっており、本市の第3次産業に集中した産業特性が一層顕著になっています（表5）。

また、事業所数の推移を見ると、2021（令和3）年において、第3次産業の割合が86.8パーセントとなっており、ここ約30年の間でも、業種別の構成比の大きな変化は見られず、卸売・小売業が25.1パーセント、次いで宿泊業、飲食サービス業が12.6パーセント、生活関連サービス業、娯楽業が9.3パーセントの順となっています（表6）。

今後とも、本市の特性を踏まえながら、時代の変化に対応した各産業の発展に努める必要があるといえます。

〔表5〕産業別就業者人口の推移

(単位：人、％)

区分	就業者総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
1975年 (昭和50年)	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
1980年 (昭和55年)	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
1985年 (昭和60年)	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
1990年 (平成2年)	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
1995年 (平成7年)	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
2000年 (平成12年)	120,903	4,180	3.5	24,514	20.3	90,535	74.9
2005年 (平成17年)	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
2010年 (平成22年)	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7
2015年 (平成27年)	127,846	3,283	2.6	23,551	18.4	94,739	74.1
2020年 (令和2年)	126,968	2,892	2.3	23,135	18.2	97,991	77.2

注1 就業者総数、就業者数は、常住地における数値

(出典：国勢調査、総務省統計局)

注2 就業者総数は、「不詳」を含む。

〔表6〕事業所数の推移

(単位：所、％)

区分	1991年 (平成3年、 常陸地区含む)		1996年 (平成8年)		2001年 (平成13年、 内原地区含む)		区分	2006年 (平成18年)		区分	2012年 (平成24年)		2016年 (平成28年)		2021年 (令和3年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比		事業所数	構成比		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	11	0.1	14	0.1	14	0.1	第1次産業	15	0.1	第1次産業	20	0.2	24	0.2	35	0.3
農林水産業	11	0.1	14	0.1	14	0.1	農林水産業	15	0.1	農業、林業	19	0.1	23	0.2	35	0.3
										漁業	1	0.0	1	0.0	—	—
第2次産業	2,358	15.4	2,355	15.3	2,281	15.0	第2次産業	1,926	13.8	第2次産業	1,835	13.9	1,745	13.3	1,604	12.9
鉱業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	鉱業	1	0.0	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	—	—	1	0.0
建設業	1,472	9.6	1,536	10.0	1,555	10.3	建設業	1,332	9.5	建設業	1,288	9.7	1,237	9.4	1,177	9.5
製造業	885	5.8	818	5.3	725	4.8	製造業	593	4.3	製造業	546	4.1	508	3.9	426	3.4
第3次産業	12,937	84.5	13,026	84.6	12,871	84.9	第3次産業	12,008	86.1	第3次産業	11,360	86.0	11,367	86.5	10,803	86.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	22	0.1	18	0.1	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.1	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.2	14	0.1	28	0.2
運輸・通信業	284	1.9	284	1.8	311	2.1	情報通信業	139	1.0	情報通信業	164	1.2	135	1.0	154	1.2
卸売、小売業、飲食店	7,380	48.2	7,155	46.5	6,665	43.9	運輸業	179	1.3	運輸業、郵便業	224	1.7	229	1.7	223	1.8
金融・保険業	348	2.3	365	2.4	374	2.5	卸売・小売業	4,014	28.8	卸売業、小売業	3,615	27.4	3,511	26.7	3,119	25.1
不動産業	640	4.2	691	4.5	766	5.1	金融・保険業	311	2.2	金融業、保険業	361	2.7	342	2.6	328	2.6
サービス業	4,181	27.3	4,414	28.7	4,648	30.6	不動産業	806	5.8	不動産業、物品賃貸業	1,008	7.6	928	7.1	955	7.7
公務	89	0.6	95	0.6	89	0.6	飲食店、宿泊業	1,987	14.2	娯楽業、娯楽サービス業	727	5.5	729	5.5	776	6.2
							医療、福祉	814	5.8	娯楽業、飲食サービス業	1,630	12.3	1,655	12.6	1,380	11.1
							教育、学習支援業	571	4.1	社会福祉サービス業、健康業	1,235	9.3	1,249	9.5	1,151	9.3
							複合サービス事業	94	0.7	教育、学習支援業	408	3.1	430	3.3	410	3.3
							サービス業 (他に分類されないもの)	2,982	21.4	医療、福祉	873	6.6	1,071	8.2	1,113	8.9
							公務	91	0.7	複合サービス業	45	0.3	46	0.4	50	0.4
										サービス業 (他に分類されないもの)	1,050	7.9	1,028	7.8	1,116	9.0
										公務	—	—	—	—	—	—
合 計	15,306	100.0	15,395	100.0	15,166	100.0	合 計	13,949	100.0	合 計	13,215	100.0	13,136	100.0	12,442	100.0

注 1991(平成3)年については、7月1日現在、

(出典：事業所・企業統計調査、経済センサス、総務省統計局)

1996(平成8)年以降については、10月1日現在の数値。

④ 市内総生産

本市の市内総生産の県全体に占める割合は、9.2パーセントであり、つくば市に次いで県内第2位となっています。近年、増加を続けていましたが、2019（令和元）年度以降は、市内総生産は減少を続けています。

今後は、地域経済の回復を図るとともに、県域における経済活動のリーダーとして、地域経済の活性化に向けた取組が必要であるといえます。

〔表 7〕 市内総生産の推移

区分	市内総生産 (百万円)	伸び率 (%)	県全体に占 める割合(%)	(参考) 県全体 (百万円)
2013年度 (平成25年度)	1,173,776	—	9.1	12,941,670
2014年度 (平成26年度)	1,127,250	△ 4.0	8.7	12,955,423
2015年度 (平成27年度)	1,201,831	6.6	9.0	13,364,812
2016年度 (平成28年度)	1,253,689	4.3	9.4	13,313,110
2017年度 (平成29年度)	1,287,464	2.7	9.1	14,216,993
2018年度 (平成30年度)	1,294,467	0.5	9.0	14,314,349
2019年度 (令和元年度)	1,288,147	△ 0.5	9.2	13,990,258
2020年度 (令和2年度)	1,244,490	△ 3.4	9.2	13,528,996

注 伸び率は、対前年度と比較した率を示す。(出典：令和2年度茨城県市町村民経済計算、茨城県)

(4) 広域圏

① 水戸市の求められている役割

国、県における本市の将来に関わる計画は、国土形成計画（2023年7月）や第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（2022年3月）があります。

国土形成計画においては、「新時代に地域力を繋ぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」という国土の姿を掲げ、デジタル技術活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換や中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展などを目指すこととされています。

また、第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～においては、県央地域として、広域交通ネットワークを生かした物流・産業拠点の形成や魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくり、さらには地域の特色を生かした農林水産業の一層の推進を図り、本県のみならず北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成を目指すこととされています。

② 県央地域の発展に向けた連携中枢都市圏の形成

県央地域の発展に向けて、2008（平成20）年に「県央地域首長懇話会」（9市町村、面積約1,146平方キロメートル、人口約71万人）を立ち上げ、自治体間の連携を進展させるとともに、市民活動の分野をはじめ、様々な分野の広域連携を推進してきました（表8）。

2020（令和2）年には水戸市が中核市へ移行し、連携中枢都市圏の連携中枢都市となる要件を満たすこととなり、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年に「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、県央地域の市町村とともに連携中枢都市圏を形成していくこととなりました（図5）。

ビジョンで定めた将来像「自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来～世界につながる いばらきど真ん中～」の実現に向け、圏域内地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開しています。

[表8] 県央地域各市町村の面積及び人口

(単位：km²、人)

	水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	県央地域計	茨城県
面積	217.32	240.40	100.26	97.82	144.74	121.58	23.89	161.80	38.02	1,145.83	6,097.56
(割合)	(19.0%)	(21.0%)	(8.7%)	(8.5%)	(12.6%)	(10.6%)	(2.1%)	(14.1%)	(3.3%)	(100.0%)	(18.8%)
人口	270,685	73,173	156,581	53,502	48,870	31,401	15,715	18,097	37,891	705,915	2,867,009
(割合)	(38.3%)	(10.4%)	(22.2%)	(7.6%)	(6.9%)	(4.4%)	(2.2%)	(2.6%)	(5.4%)	(100.0%)	(24.6%)

注 茨城県の欄の（）は、県全域に占める県央地域の割合

(出典：令和2年国勢調査、総務省統計局)

令和5年全国都道府県市町村別面積調、国土交通省国土地理院)

[illegible]

2 市民意向

総合計画の策定や今後の政策立案に向けて、ポストコロナにおけるまちづくりなど、新たな行政課題についても市民の意向を確認しながら、市政に対する評価・意見等を把握し、行政運営に反映させるため、2022（令和4）年5月に市民約1万人を対象に「－あなたと描く水戸の未来－市民1万人アンケート」を実施しました（有効回収数：4,978人、有効回収率：49.8パーセント）。

この調査の結果から、次のように市民意向を考察します。

（1）水戸市の印象

水戸市をどのように感じているかの印象については、「歴史と伝統がある」、「住むところと自然が調和している」、「水が豊富できれいである」、「水戸市に愛着や誇りを感じる」、「病院などの医療機関が整っている」が評価の上位となっています。評価が下位の項目は、「都会的な雰囲気がある」、「商業が盛んで活力を感じる」、「魅力ある企業が多い」などとなっています。また、約7割が「住みやすいと感じる」という評価をしています。

これらのことから、歴史と伝統があり、自然にも恵まれ、愛着や誇りを感じる住みやすいまちであると評価されている一方で、都会的な雰囲気や商業の活力、魅力ある企業が乏しいと感じていることがうかがえます。

〔表9〕水戸市の印象【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
歴史と伝統がある 94.7 点	住むところと自然が調和している 85.5 点	水が豊富できれいである 62.7 点	水戸市に愛着や誇りを感じる 58.0 点	病院などの医療機関が整っている 55.3 点

〔表10〕水戸市の印象【評価が下位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
都会的な雰囲気がある -78.3 点	商業が盛んで活力を感じる -57.4 点	魅力ある企業が多い -53.2 点	交通機関が発達している -39.9 点	祭りや防災訓練など地域の行事が盛んである -27.3 点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「そう思う」} \times 2 \text{点} + \text{「まあそう思う」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「あまりそう思わない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「そう思わない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

(2) 水戸市の目指す姿

これから水戸市がどのようなまちを目指していくのが望ましいと考えるかについては、「医療が充実し、健康に暮らせるまち」、「福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち」、「安心して子どもを産み育てることができるまち」、「都市中枢機能が集積した活気あふれるまち」、「災害に強い安全なまち」が上位となっています。

年齢別に見ると、20歳未満から40歳代では「安心して子どもを産み育てることができるまち」、50歳代から80歳以上では「福祉が充実しているまち」が最も高くなっており、年齢層による違いがうかがえます。

水戸市の目指す姿としては、健康づくり、福祉が充実し、誰もが生き生きと暮らせるまち、安心して子どもを産み育てられるまち、災害に強く、都市中枢機能が集積し、活気にあふれるまちを望んでいることがうかがえます。

【表11】 水戸市の目指す姿【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
医療が充実し、健康に暮らせるまち 44.1%	福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち 42.5%	安心して子どもを産み育てることができるまち 39.5%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 30.7%	災害に強い安全なまち 30.1%

【表12】 水戸市の目指す姿【年齢別 評価が上位の項目】

	第1位	第2位	第3位
20 歳未満 (15～19 歳)	安心して子どもを産み育てることができるまち 41.8%	多様な遊びを楽しめるまち 39.1%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 26.7%
20 歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 57.0%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 29.8%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 28.3%
30 歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 62.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 30.5%	教育が充実しているまち 28.5%
40 歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 44.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 38.4%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 32.3%
50 歳代	福祉が充実しているまち 46.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 45.9%	災害に強い安全なまち／都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 33.2%
60 歳代	福祉が充実しているまち 53.6%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 53.3%	安心して子どもを産み育てることができるまち 34.1%
70 歳代	福祉が充実しているまち 55.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 52.9%	災害に強い安全なまち 36.1%
80 歳以上	福祉が充実しているまち 61.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 56.0%	災害に強い安全なまち 32.0%

(3) 施策の現状に対する満足度

生活環境の整備、行政サービスなどの現状に対する満足度については、「生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保」、「ごみの収集（回数や分別品目数など）」、「生活排水の処理（下水道などの整備）」などが評価の上位となっています。評価が下位の項目は、「商業の振興（新たな店舗の開業など）」、「身近な生活道路の整備（拡幅や舗装、照明の設置、歩道の整備など）」、「雇用対策の充実（就業機会の創出など）」、「工業の振興（新たな企業の進出など）」、「観光の振興（観光客の増加など）」となっています。

飲み水やごみの収集などについては、満足しているものの、各種産業の振興をはじめとする経済対策、道路の拡幅等の生活道路の整備については満足度が低いことがうかがえます。

[表13] 施策の現状に対する満足度【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
生活用水（飲み水などの安定供給、品質確保） 74.6 点	ごみの収集（回数や分別品目数など） 63.5 点	生活排水の処理（下水道などの整備） 53.4 点	図書館、博物館、文化施設などの整備 42.5 点	自然や緑に囲まれたまちづくり（公園などの整備） 42.4 点

[表14] 施策の現状に対する満足度【評価が下位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
商業の振興（新たな店舗の開業など） -20.5 点	身近な生活道路の整備（拡幅や舗装、照明の設置、歩道の整備など） -20.3 点	雇用対策の充実（就業機会の創出など） -18.4 点	工業の振興（新たな企業の進出など） -17.3 点	観光の振興（観光客の増加など） -16.4 点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「満足している」} \times 2 \text{点} + \text{「どちらかといえば満足である」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえば不満である」} \times (-1 \text{点}) + \text{「不満である」} \times (-2 \text{点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

(4) 施策の今後の重要度

生活環境の整備、行政サービスなどの今後の重要度については、「災害に強いまちづくり（地震、水害対策など）」、「総合医療対策（病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など）」、「防犯の充実」、「生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保」などが評価の上位となっています。年齢別に見ると、20歳代、30歳代では「子育て支援」が上位となっています。

このことから、災害への対策や医療の充実など、安心を実感できる環境づくりが重要であると感じていることがうかがえます。また、若い世代においては、こどもたちを生み育てやすい環境づくりが重要であると感じていることがうかがえます。

〔表15〕 施策の今後の重要度 【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
災害に強いまちづくり(地震、水害対策など)	総合医療対策(病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など)	防犯の充実	生活用水(飲み水など)の安定供給、品質確保	生活排水の処理(下水道などの整備)
139.6 点	137.5 点	135.8 点	131.2 点	125.8 点

〔表16〕 施策の今後の重要度 【年齢別 評価が上位の項目】

	第1位	第2位	第3位
20 歳未満 (15～19 歳)	防犯の充実 153.2 点	災害に強いまちづくり 146.6 点	総合医療対策 145.5 点
20 歳代	防犯の充実 148.7 点	災害に強いまちづくり 146.9 点	子育て支援 146.0 点
30 歳代	災害に強いまちづくり 144.7 点	子育て支援 143.0 点	交通安全の充実 141.4 点
40 歳代	災害に強いまちづくり 154.3 点	防犯の充実 151.4 点	総合医療対策 142.9 点
50 歳代	災害に強いまちづくり 142.9 点	総合医療対策 141.7 点	防犯の充実 137.9 点
60 歳代	総合医療対策 138.0 点	災害に強いまちづくり 137.3 点	防犯の充実 131.5 点
70 歳代	生活用水の安定供給、品質確保 132.2 点	災害に強いまちづくり 128.4 点	総合医療対策 128.2 点
80 歳以上	総合医療対策 134.5 点	生活用水の安定供給、品質確保 133.6 点	生活排水の処理 129.9 点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「重要である」} \times 2 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要である」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要ではない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「重要ではない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

第7次総合計画においては、これらの市民意識を十分に反映しながら、市民意向に沿ったまちづくりを推進するための施策を展開していきます。

3 時代の潮流、課題

(1) 少子化に伴う人口減少

日本の出生数は、2022（令和4）年に80万人を割り込み、少子化が進んでいます。そして、少子化は人口減少を加速化させており、日本の総人口は、2022（令和4）年には78万人の自然減が生じています。2070年には総人口が8,700万人程度となることが予想され、わずか50年で日本の人口は3分の1も減少するおそれがあります。

人口減少は、消費の縮小や労働力の減少、税収の減少に伴う地方自治体の財政運営の圧迫など、市民生活全般へ影響を及ぼすことが懸念されています。

子育て支援や教育の充実、多様な働く場の創出など、若い世代の希望に応じて結婚や出産、子育てできる環境づくりをこれまで以上に進めていくことが必要です。

(2) 進行する高齢化

日本は、国民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者となる超高齢社会となっています。今後、2025（令和7）年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらに、2040（令和22）年には、団塊ジュニアが高齢者となり、国民の3人に1人が高齢者となることを見込まれています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムを構築するとともに、日々の生活を送るための支援や介護を要する高齢者の増加に伴う社会保障費の増大を抑制することが必要です。

そのため、健康寿命の延伸に向けた取組、高齢者の能力や意欲が十分に発揮できる環境づくりや持続可能な社会保障制度の構築が求められています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の生命や健康を脅かすとともに、外出自粛に伴う経済活動の停滞や医療提供体制のひっ迫など、日常生活のみならず、社会経済全体に大きな影響を及ぼしました。

今後は、新たな感染症への備えを進めるなど、健康危機管理を強化していくことはもとより、新型コロナでの経験を踏まえた、新しい生活様式や社会経済活動に対応した社会の実現が求められています。

(4) 激甚化・頻発化する自然災害

近年、甚大な被害をもたらす地震や台風、集中豪雨等の大規模災害が頻発し、将来的にも首都直下地震や南海トラフ地震等の可能性が指摘されており、安全・安心な暮らしを脅かすリスクが高まっています。

そのため、激甚化・頻発化する自然災害に備えた施設の機能強化や道路整備、災害に関する情報発信の強化など、安全で安心して暮らせる災害に強い環境整備が求められています。

(5) 地球温暖化への対応

地球温暖化は、農作物や生態系、自然災害、健康等の幅広い分野に影響を及ぼし、その影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題です。

地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」に基づき、国際社会全体で取り組むべき課題であり、国においては、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量46パーセント削減の目標を掲げています。

地方公共団体においても、再生可能エネルギーの導入について、目標を立てることとされ、温室効果ガスの排出削減等に取り組む「緩和策」と気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」を両輪として対策を進めていくことが必要です。

(6) デジタル化の推進

近年、スマートフォン等のモバイル端末やSNSの普及、ブロードバンドの高速化によるクラウド化やIoTなど、デジタル技術が生活に深く浸透しています。

また、デジタル技術を活用し、社会制度や組織文化などを変革していく「デジタル変革（DX）」によって、社会や生活がよりよく変化することへの期待も高まりを見せています。

日々の生活をより豊かにするため、デジタルデバйд対策とあわせて、子育て、教育、福祉、医療、交通など、市民生活に密着した様々な分野のデジタル化を推進していくことが必要です。

(7) SDGsの取組

2015（平成27）年に国連サミットで採択されたSDGsは2030（令和12）年までの国際目標であり、17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成されています。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を基本理念として、国際社会全体が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むこととしており、我が国においても、SDGs実施指針を策定し、目標の達成に向けた取組を進めています。

目標達成に向けては、市民、企業・団体等の様々なステークホルダーが連携し、あらゆる分野において、更なる取組を進めることが必要です。

(8) ダイバーシティ社会の実現

急激な人口減少や経済・社会のグローバル化の進行など、社会経済情勢が大きく変化している中で、活力があり、持続可能な社会を実現していくためには、年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮することができ、多様性が受容されるダイバーシティ社会を実現していくことが求められています。

そのため、多様な人材が活躍できる環境やワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な働き方ができる環境の整備、さらには、バリアフリー・ユニバーサルデザインを進めるなど、誰もが様々な分野で活躍できる環境づくりが必要です。

4 目標指標一覧

(1) 重点プロジェクト

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
Mission1 みとっこ未来プロジェクト			
子育て支援に満足している市民の割合	「こども育むまち」の実現に向け、全ての年代の市民が子育て世帯にやさしいまちと思える施策を展開し、市民満足度の向上を目指す。	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	子育て世帯や若い世代に選ばれるまちとして、出生のみならず、転入も含め、年少人口の増加を目指す。	32,965人 (令和5年10月1日現在)	34,000人
合計特殊出生率	子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を進め、安心してこどもを生み育てられるまちの実現を目指す。	1.34 (令和4年)	1.78
Mission2 若い世代の移住・定住加速プロジェクト			
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	多様な働く場の創出とともに、若い世代に届くシティプロモーションに取り組み、水戸市に住み続けたいと感じる若い世代の増加を目指す。	29.3%	50%
事業所数	創業・スタートアップ支援に取り組むとともに、企業誘致を推進し、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場の創出を目指す。	12,442事業所 (令和3年度)	13,100事業所
移住相談件数(年間)	移住先としての魅力を高める各種施策の推進とともに、移住フェアへの出展等による魅力の発信に取り組み、移住先として選ばれるまちを目指す。	71件	130件

(2) 前期基本計画・各論

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」				
1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現				
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり				
子育て世帯の経済的負担の軽減	子育て世帯の負担を少しでも軽くすることで、若い世代がこどもを生み育てやすいまちを目指す。	小・中学校新入生応援金の給付、市立中学校給食費の無償化 (令和5年度～)	市立小学校給食費の無償化、保育料の段階的無償化	市立小・中学校給食費無償化の継続、保育料の段階的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	保育所待機児童ゼロの達成及び継続により、働きながらも子育てしやすい環境の実現を目指す。	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ
1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり				
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	助産師、保健師等による妊娠中から産後にかけての切れ目のない支援により、安心して出産・子育てに臨める環境の実現を目指す。	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	全ての妊婦・子育て世帯に寄り添い、より安心して出産・子育てができるよう、身近で相談しやすい体制の構築を目指す。	令和5年度開始	100%	100%
専門職による発達相談件数(年間)	発達に不安のあるこどもを早期発見・支援するため、相談しやすい環境、体制の充実を目指す。	847件	900件	950件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり				
男性の育児休業取得率 (民間企業)	働き方改革を推進し、共働き・子育てを定着させるため、男性が育児休業を取りやすい環境の実現を目指す。	27.4% (令和3年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	こどもや子育て世帯が楽しめるとともに、まち全体でこどもたちを見守り・育むつながりの場の構築を目指す。	33,184人 ※91,197人 (令和元年度)	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	市民、市、児童相談所、警察、学校等が連携して児童虐待を許さないまちを目指す。	100%	100%	100%
1-2 未来をリードするこどもたちの育成				
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進				
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	水戸スタイルの教育をはじめ、一人一人の教育的ニーズを捉え、こどもたちの個性を伸ばす教育の推進により、市民満足度の向上を目指す。	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6、中3) (全国平均との比較)	個に応じた学習指導やデジタル技術を活用した個別最適な学びの実践により、総合的な学力の向上を目指す。	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語+1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5以上	各教科 全国平均 +1.0以上
英検3級相当以上の生徒割合 (中3卒業時)	世界で活躍できる人材の育成に向け、英語力の向上を目指す。	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	いじめの未然防止及び早期発見とともに、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進め、迅速で的確な対応によるいじめの早期解消を目指す。	100%	100%	100%
1-2-2 快適な学習環境の整備				
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	計画的に長寿命化改良を進め、安全で快適な学習環境の構築を目指す。	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 5校	校舎 15校 屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	年間を通じて、安全、快適に授業や学校行事等が行えるよう、学校施設の充実を図る。	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進				
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	高校生がボランティア活動に参加しやすいよう、継続的・発展的にボランティア活動の機会の充実を図る。	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	少年自然の家を活用した自然体験活動を通じ、こどもたちが様々な経験を積むことができる機会の充実を図る。	13,813人 ※26,319人 (令和元年度)	30,000人	30,000人
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」				
2-1 地域経済をけん引する活力づくり				
2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり				
創業比率(既存企業に対する新規企業の割合)	創業前から創業後の事業継続に至るまで、段階に応じた切れ目のない施策を総合的に推進し、創業しやすい環境の実現を目指す。	8.1% (令和元～3年度)	9%	10%
事業所数	創業・スタートアップ支援に取り組むとともに、企業誘致を推進し、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場の創出を目指す。	12,442事業所 (令和3年度)	13,100事業所	13,400事業所

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
事業所の従業者数	魅力ある働く場の情報発信や一人一人のライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくりを推進し、就業機会の拡充を目指す。	144,093人 (令和3年度)	145,100人	145,800人
移住相談件数(年間)	移住先としての魅力を高める各種施策の推進とともに、移住フェアへの出展等による魅力の発信に取り組み、移住先として選ばれるまちを目指す。	71件	130件	180件
2-1-2 地元企業が成長するまちづくり				
実質市内総生産(年間)	中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化等を支援するとともに、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、継続的な経済の活性化を目指す。	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,800百万円	1,593,800百万円
市内小売業の商品販売額(年間)	デジタル技術の活用による商店街活性化に向けた取組を支援するとともに、地域内における経済の循環を高めることにより、商業の活性化を目指す。	379,015百万円 (令和2年)	401,800百万円 (令和10年)	409,800百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	産業活性化コーディネーターの支援等による経営力の強化に向けた取組を促進し、ものづくり産業の活性化を目指す。	126,471百万円 (令和2年)	137,900百万円 (令和10年)	142,000百万円 (令和15年)
2-1-3 安心な食を支える農業の振興				
新規就農者数(年間)	就農支援や経営の安定化に向けた取組の推進により、将来の農業生産の担い手となる若い農家等を確保・育成し、農業の持続的な発展を目指す。	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	農業経営の規模拡大等に意欲的な農家を支援することにより、農業生産の中核を担う認定農業者を確保・育成し、農業の持続的な発展を目指す。	293経営体	320経営体	350経営体
担い手への農地集積率	意欲ある担い手が、より大きな農地を効率的に耕作することが可能な農地の集積・集約化や生産基盤整備を進め、高収益化を目指す。	30.2%	52%	60%
2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出				
2-2-1 まちなかの活性化				
まちなか交流人口(年間)	まちなかの拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、多様なまちづくり活動を支援することにより、にぎわいのあるまちなかを目指す。	180,454人 (令和3年度) ※371,979人 (令和元年度)	140万人	170万人
まちなか居住人口	まちなかへの若い世代の居住誘導を推進するとともに、子育て環境の充実や都市機能の強化等により、人々が暮らしたくなるまちなかの形成を目指す。	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の新規開業数(年間)	空き店舗対策の推進や店舗・事務所の開設支援により、商業・業務機能の更なる集積を図り、地域経済をけん引する活力あるまちなかを目指す。	13事業所	13事業所	13事業所
2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり				
宿泊者数(年間)	観光施設間の回遊性の向上や広域観光の推進等により、観光客の滞在時間の延長を図るとともに、朝型・夜型イベントの充実を図り、経済効果の高い宿泊者数の増加を目指す。	535,762人 (令和4年) ※618,747人 (令和元年)	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	戦略的なプロモーションの展開や受入体制の充実により、インバウンド観光を推進し、経済効果の高い外国人宿泊者数の増加を目指す。	10,028人 (令和4年) ※41,987人 (令和元年)	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	インバウンド観光の推進やコンベンション等の誘致の強化に取り組むとともに、宿泊型・滞在型観光の推進や観光特産品の魅力向上により、来訪者の消費を促進し、稼げるまちを目指す。	136億円 (令和4年) ※159億円 (令和元年)	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり				
にぎわい交流人口(年間)	こどもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進するとともに、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと・もの・情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す。	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人 (令和元年度)	640万人	710万人
2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化				
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築				
都市核の人口集積率	都市核を基軸とする水戸らしいコンパクトシティの形成を図り、都市核への都市中枢機能及び人口の集積を目指す。	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	地域生活拠点において、都市機能の充実を図り、市民満足度の向上を目指す。	赤塚駅周辺地区 42.5% 内原駅周辺地区 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	都市の骨格をなす都市計画道路の計画的な整備を推進し、広域的な交通ネットワークの形成を目指す。	61.2%	64%	66%
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり				
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	利用しやすいバス路線の再編やバリアフリー化に向けた取組を進め、バスで安心して移動できる環境の実現を目指す。	19,489人 (令和3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	公共交通機関の利便性向上や市民の移動手段の維持・確保を図り、市民満足度の向上を目指す。	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	公共交通網の補完とともに、環境負荷の低減やまちなかの回遊性の向上に資する自転車を気軽に利用できる環境の実現を目指す。	—	50,000回	75,000回
自転車事故発生件数(年間)	自転車通行空間の整備や自転車利用者への安全教育を推進し、自転車を安全に利用できる環境の実現を目指す。	128件	60件	ゼロ
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」				
3-1 健やかに暮らせる環境づくり				
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進				
適正体重を維持している市民の割合	健康づくりに向けた各種施策を総合的に推進し、市民の健康の維持・増進を目指す。	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	市民自らの健康づくりを促進し、日頃から健康づくりの定着を目指す。	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	がん検診の受診勧奨や知識の普及・啓発に取り組み、がんの早期発見、早期治療を図る。	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	相談支援をはじめ、自殺対策に総合的に取り組み、誰も自殺に追い込まれることがない社会の実現を目指す。	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実				
総合医療対策に満足している市民の割合	市民ニーズや医療環境の変化に対応しながら、安定的な医療提供に向けた各種施策を総合的に推進し、市民満足度の向上を目指す。	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	かかりつけ医の普及・啓発等に取り組み、住み慣れた地域で医療を受けることができる環境の実現を目指す。	29か所	32か所	36か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	地域医療を支える人材の育成に取り組み、医療需要に対応する医療提供体制の確保を図る。	6人	18人	28人
3-1-3 健康危機管理の強化				
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	食品等事業者の監視指導や食品の試験検査等に取り組み、食の安全・安心の確保を図る。	65%	100%	100%
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり				
犬猫の収容頭数(年間)	動物愛護の意識の普及・啓発等に取り組み、犬猫の適正な飼養を目指す。	204頭	170頭	145頭
犬猫の殺処分数	収容された犬猫の返還、適正譲渡を推進し、殺処分ゼロの継続を目指す。	ゼロ	ゼロ	ゼロ
3-2 支えあい、助けあう社会の実現				
3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進				
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	市民が積極的に福祉ボランティア活動ができるよう、意識の醸成とともに参加を促進し、地域福祉を支える人材の確保・育成を図る。	個人 128人 団体 101団体	個人 160人 団体 120団体	個人 180人 団体 140団体
安心・安全見守り隊参加団体数	地域の団体や事業者等との連携強化を図り、地域における見守り体制の充実を目指す。	193団体	250団体	270団体
認知症サポーター数(累計)	認知症の理解を促進し、認知症の人を見守り、支えることのできる人材の育成を目指す。	18,871人	26,400人	33,900人
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり				
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	高齢者が参加者であり、担い手ともなる、運動教室や交流の場等の介護予防の取組に参加しやすい環境の実現を目指す。	70,753人	74,500人	77,000人
健康寿命の延伸	高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり等に総合的に取り組み、社会に参加しながら、いつまでも健康に暮らせる環境の実現を目指す。	男性79.90歳 女性83.35歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
認知症カフェ実施箇所数	地域において、認知症に関する悩みを相談できる場を提供し、認知症の人やその家族が安心して、住み慣れた地域で暮らせる環境の実現を目指す。	16か所	18か所	20か所
3-2-3 障害者(児)支援の充実				
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	障害者の就労に係る課題の解決に取り組み、障害者の特性等に応じた活躍、自立した生活の実現を目指す。	10回	10回	10回

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	共同受発注センターにおいて、就労継続支援(B型)事業所の販路拡大に取り組み、障害者の工賃の向上を目指す。	20,302円 (令和3年度)	22,000円	23,000円
3-2-4 社会保障制度の適正な運営				
特定健康診査受診率	特定健康診査の受診勧奨や受診しやすい環境づくりに取り組み、被保険者の生活習慣病の予防や医療費の抑制を目指す。	26.3% ※29.4% (令和元年度)	45%	60%
就労相談員による就職者数(年間)	就労することのできる生活困窮者への就労支援を強化し、早期自立を目指す。	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業の参加者数(年間延数)	生活困窮世帯のこどもに対する学習の支援や居場所づくりを推進し、こどもが将来、自立した生活を送ることができ環境の実現を目指す。	2,284人	3,200人	4,800人
3-3 災害に強いまちの構築				
3-3-1 危機管理・防災対策の充実				
防災訓練等への参加者数(年間)	市民の防災意識の啓発に取り組み、地域等との連携を強化することにより、実効性のある体制の構築を目指す。	8,084人 ※14,039人 (平成30年度)	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	避難所の機能強化や情報伝達体制の充実等を図り、災害に強いまちづくりを推進することにより、市民満足度の向上を目指す。	27.3%	45%	60%
3-3-2 治水・雨水対策の推進				
浸水被害箇所数	雨水排水施設の整備等を推進することにより、集中豪雨等による浸水被害を軽減し、市民の生活や財産の保全を目指す。	187か所	140か所	100か所
冠水による道路通行止めの箇所数	雨水排水施設の整備等を推進することにより、集中豪雨等による道路冠水を軽減し、市民の安全・安心を守るとともに、災害時における道路交通網の維持を図る。	62か所 ※過去5年間に おける箇所数	50か所	40か所
3-3-3 消防・救急の充実				
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	消防体制を一層強化するとともに、市民、事業者の防火意識の高揚を図り、火災の未然防止と被害軽減を目指す。	2.9件 (令和4年)	現況値以下 (令和10年)	現況値以下 (令和15年)
救命率(CPR実施による1か月後の生存率)(直近10年間の平均)	救急業務の高度化を推進するとともに、市民による応急手当活動の普及・啓発を図り、救急現場での救命率の向上を目指す。	9.9% (平成25～令和4年)	12% (令和元～10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6～15年)
3-4 暮らしを支える基盤の強化				
3-4-1 交通安全・防犯の充実				
交通事故の発生件数(年間)	交通事故防止に向けた意識啓発や通学路等の安全点検を行うとともに、歩道等の整備を推進することにより、交通事故を減らし、安全なまちの実現を目指す。	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	地域や関係機関等と連携した防犯活動を推進するとともに、二重電話詐欺への対策強化に向けた取組を進め、犯罪の起こりにくいまちの実現を目指す。	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空家等※の数(累計) ※空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等	専門家による相談会や市民活動団体と連携した相談窓口の設置等の相談体制の充実を図り、空家等の減少を目指す。	804件	750件	710件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理				
鉛製給水管の解消率	漏水リスクの高い鉛製給水管の布設替を推進し、水道水の更なる安全性の確保を目指す。	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の耐震適合率	基幹管路の耐震化や老朽管路の更新を推進し、生活を支える水道水の安定供給を目指す。	55.8%	63%	70%
汚水処理人口普及率	公共下水道(汚水)整備の推進や合併処理浄化槽の設置促進とともに、農業集落排水施設の適正管理により、生活排水の適正処理による快適な暮らしの実現を目指す。	93.6%	95.2%	96.2%
汚水処理施設の統合施設数(累計)	汚水処理施設の統合等により、事業運営基盤の強化を図り、持続可能な汚水処理事業の構築を目指す。	0施設	1施設	4施設
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備				
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	歩道の整備や狭あい道路の拡幅整備等を進め、市民満足度の向上を目指す。	27.8%	35%	40%
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備				
公園などの整備に満足している市民の割合	身近な公園について、こどもの遊び場や地域の交流の場として、市民満足度の向上を目指す。	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	都市と自然の調和によって憩いやゆとりを感じられる都市空間づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	72.2%	75%	80%
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり				
住環境の整備に満足している市民の割合	暮らしの基盤となる生活道路、水道、下水道、公園等の整備を進め、市民満足度の向上を目指す。	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	水戸に住みたい、住み続けたいと思われる魅力ある住環境づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	72.3%	75%	80%
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実				
公営墓地の使用希望待機者数	墓地の適切な維持管理を図るとともに、返還された区画の循環利用を促進することにより、市民の墓地需要に応え、使用希望待機者数ゼロの継続を目指す。	ゼロ	ゼロ	ゼロ
4 市民と行政で「共に創るみと」				
4-1 市民が活躍するみとづくり				
4-1-1 コミュニティ活動の推進				
町内会・自治会加入率	地域による主体的なコミュニティ活動を促進するとともに、未加入世帯への訪問活動等の加入促進に向けた取組の強化を図り、活力ある地域の実現を目指す。	52.6%	52.6%	55%
4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進				
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	市民活動団体と行政が連携して課題解決に取り組むことにより、市民と行政の協働によるまちの実現を目指す。	83件	120件	140件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	イベントの開催により、市民活動団体の活動情報の発信や団体間の交流を促進し、市民意識の醸成及び市民活動団体同士のネットワークの構築を目指す。	1,000人 ※1,700人 (令和元年度)	2,000人	3,000人
4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進				
審議会等における女性委員の割合	意思決定過程における女性の参画推進に向けた取組を進め、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちの実現を目指す。	33.5%	40%以上	50%
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実				
政策提言発表会への参加者数(累計)	大学生をはじめとした若い世代のまちづくりへの参加を促進し、前例にとられない、柔軟な発想による政策の立案を目指す。	—	10組 (100人)	20組 (200人)
民官連携事業数(累計)	様々な分野における民官連携の強化を図り、施策の効果を高める事業の展開を目指す。	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	デジタルによる情報提供体制の充実を図り、誰もが行政情報を受け取ることができる環境の実現を目指す。	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	行政情報を分かりやすく提供し、市民が市政に参画しやすい環境づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	12.4%	20%	25%
4-1-5 芸術文化の振興				
水戸芸術館の来館者数(年間)	音楽、演劇、美術の3部門における質の高い事業や水戸市民会館と連携した芸術文化の創造・発信に取り組み、芸術文化の振興を目指す。	99,805人 ※164,943人 (令和元年度)	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数(年間)	水戸市民会館における多様な事業の実施や大規模コンベンション等の誘致に向けた取組を進め、市民が芸術文化に親しむ拠点、にぎわい創出の拠点の構築を図る。	—	100万人	120万人
水戸市芸術祭の参加者数(年間)	水戸市芸術祭の開催をはじめ、市民主体の芸術文化活動を促進し、市民が芸術文化に親しむ環境の構築を目指す。	14,249人 ※34,636人 (令和元年度)	35,000人	35,000人
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進				
図書館の入館者数	生涯学習の拠点となる図書館の利便性を高めるとともに、市民の学び意欲に応える環境の実現を目指す。	830,571人 ※1,075,391人 (令和元年度)	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数(年間)	スポーツに取り組む団体の活動支援やスポーツ施設の長寿命化改修等を推進することにより、スポーツを楽しむことができる環境の構築を目指す。	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催件数(年間)	関係機関と連携し全国・国際規模の大規模な大会の開催、誘致の強化を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指す。	16件	18件	20件
4-1-7 消費生活の向上				
消費生活相談件数(年間)	消費生活相談員のスキルアップやリモート相談等の様々な手法を用いた消費生活相談体制の強化を図り、消費者被害にあった人が相談しやすい体制の構築を目指す。	1,914件	2,200件	2,400件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	地域における消費者教育の担い手となる消費者サポーターの育成を図り、消費者市民社会の実現を目指す。	80人	120人	160人

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
4-2 未来につなげるみとづくり				
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現				
市域から発生するCO ₂ の排出量(平成25年度比)(年間)	2050(令和32)年までにCO ₂ 排出量を実質ゼロとするゼロカーボン・エコシティを実現するため、中長期的な視点に立って、CO ₂ 排出量の更なる削減を目指す。	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	ごみの再資源化を通じて、限りある天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を目指す。	26.3%	30%	30%以上
4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進				
平和記念館来館者数(年間)	平和の尊さを学ぶことができるよう、平和記念館における展示の充実を図り、市民の平和意識の醸成を目指す。	743人 ※1,190人 (令和元年度)	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数(年間)	市民の国際交流活動を促進するとともに、外国人市民への日本語学習支援等に取り組み、市民の国際交流及び多文化共生意識の醸成を目指す。	21,617人 ※32,334人 (令和元年度)	32,500人	38,000人
4-2-3 広域的な行政の推進				
連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業数	連携中枢都市圏の規模を生かした各種施策に取り組み、行政サービスの向上を目指す。	30事業	35事業	40事業
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進				
市税の収納率	口座振替の促進や滞納整理の強化等、市税の収納率向上に向けた取組を進め、質の高い行政サービスの提供に向けた財源の確保を目指す。	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI、RPAの活用による業務の削減時間)(年間)	事務の効率化を図り、新たなサービスの創出等に取り組み、市民サービスの向上を目指す。	2,261時間	3,000時間	4,000時間
新たに導入するデータ分析システムを活用した政策の立案・改善数(累計)	デジタル技術を活用したデータ分析に取り組み、より一層効果の高い施策の立案、展開を目指す。	—	4件	9件
4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進				
市民のオンライン申請利用率	申請や届出をはじめ、市民の身近なサービスのデジタル化を進め、デジタル技術を活用した市民サービスの向上を目指す。	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	事業者等との連携により、市の特性等に対応したデジタル化を推進し、地域課題の解決を目指す。	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	デジタルデバйд対策に取り組み、人にやさしいデジタル化を目指す。	78%	90%	100%

5 水戸市第7次総合計画前期基本計画(2024-2028)・財政計画

(1) 一般財源見込及び経費別充当計画

○一般財源見込計画表

(単位:千円)

項 目	5か年合計	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
市税収入見込額	217,435,000	42,623,000	43,126,000	43,665,000	43,735,000	44,286,000
地方譲与税等見込額	50,506,000	9,954,000	10,027,000	10,100,000	10,175,000	10,250,000
地方交付税見込額	55,696,000	11,421,000	11,164,000	11,082,000	11,113,000	10,916,000
その他の一般財源	23,940,000	5,428,000	5,347,000	4,434,000	4,692,000	4,039,000
合 計	347,577,000	69,426,000	69,664,000	69,281,000	69,715,000	69,491,000

○経費別一般財源充当計画表

(単位:千円)

項 目	5か年合計	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
義務的経費	188,814,000	36,844,000	36,962,000	37,638,000	38,524,000	38,846,000
普通建設事業費	13,500,000	2,800,000	3,250,000	2,600,000	2,400,000	2,450,000
その他の経費	145,263,000	29,782,000	29,452,000	29,043,000	28,791,000	28,195,000
合 計	347,577,000	69,426,000	69,664,000	69,281,000	69,715,000	69,491,000

(2) 施設整備(大綱別)事業費集計表

(単位:千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	まち全体で 「こどもたちを育むみと」	15,810,300	2,591,500	—	10,679,400	—	2,539,400
2	多くの人が集い、産業が 集積する「活力あるみと」	13,774,200	5,476,750	364,100	5,093,700	704,100	2,135,550
3	命と健康、暮らしを守る 「安全・安心なみと」	65,368,200	14,071,100	687,500	36,054,900	10,467,200	4,087,500
4	市民と行政で 「共に創るみと」	7,628,000	669,700	12,500	3,648,000	47,500	3,250,300
事業調整費		1,487,250	—	—	—	—	1,487,250
合 計		104,067,950	22,809,050	1,064,100	55,476,000	11,218,800	13,500,000
うち	一般会計	59,200,250	13,600,150	790,600	31,192,000	117,500	13,500,000
	特別会計	3,035,700	190,000	273,500	1,498,100	1,074,100	—
	公営企業会計	41,832,000	9,018,900	—	22,785,900	10,027,200	—

(3) 施設整備事業費項目別内訳表

(単位：千円)

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	15,810,300	2,591,500	—	10,679,400	—	2,539,400	
1-1-1							
子育て世帯にやさしいまちづくり	355,000	316,000	—	—	—	39,000	
民間保育施設の改築支援	355,000	316,000	—	—	—	39,000	改築支援 2園
1-2-2							
快適な学習環境の整備	15,455,300	2,275,500	—	10,679,400	—	2,500,400	
学校施設長寿命化改良事業	10,820,300	1,518,000	—	7,009,000	—	2,293,300	校舎 完了 (石川小学校ほか) 4校 屋内運動場 完了 1校
学校施設緊急安全対策事業	750,000	—	—	675,000	—	75,000	学習環境改善整備 防水改修等の予防保全型改修
学校施設のバリアフリー化の推進	150,000	75,000	—	55,500	—	19,500	屋内運動場への 多機能トイレの整備 5校
屋内運動場への空調設備設置	2,220,000	—	—	2,220,000	—	—	空調設備の全校設置完了 ※他事業実施中を除く
学校施設の増改築	1,515,000	682,500	—	719,900	—	112,600	酒門小学校、第四中学校の増築完了 飯富小・中学校の整備着手

(単位：千円)

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	13,774,200	5,476,750	364,100	5,093,700	704,100	2,135,550	
2-1-2							
地元企業が成長するまちづくり	2,349,100	185,000	273,500	1,186,500	704,100	—	
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	2,349,100	185,000	273,500	1,186,500	704,100	—	場内施設・設備の長寿命化改修、機能強化 集出荷施設、駐車場の整備 脱炭素化に向けた施設整備の推進
2-1-3							
安心な食を支える農業の振興	1,035,300	65,000	90,600	686,800	—	192,900	
農業生産基盤の整備	970,300	50,000	50,600	686,800	—	182,900	那珂川沿岸農業水利事業 国営緊急農地再編整備事業 県営畑地帯総合整備事業 藤井地区 県営経営体育成基盤整備事業 柳河中部地区、下国井地区 ため池整備 3か所 (武具池ほか) 排水路整備
農業用機械・施設の整備支援	65,000	15,000	40,000	—	—	10,000	効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援 スマート農業用機械・施設の整備支援
2-3-1							
水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	10,182,300	5,116,750	—	3,139,400	—	1,926,150	
都市核の機能強化	4,277,800	2,048,100	—	409,800	—	1,819,900	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 優良建築物等整備事業(泉町1丁目 広小路地区、南町3丁目北地区) 水戸駅北口駅前広場の整備 道路整備の推進 五軒町地下駐車場の長寿命化改修
赤塚駅周辺の機能強化	185,000	—	—	185,000	—	—	赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討 赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修
内原駅周辺の機能強化	814,500	407,250	—	366,500	—	40,750	内原駅南口広場の整備
都市計画道路の整備	4,905,000	2,661,400	—	2,178,100	—	65,500	都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区
2-3-2							
公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	207,500	110,000	—	81,000	—	16,500	
バス・タクシーのバリアフリー化の促進	7,500	—	—	—	—	7,500	ノンステップバス、ユニバーサルデザイン タクシーの導入支援
安全で快適な自転車利用環境の形成	200,000	110,000	—	81,000	—	9,000	自転車通行空間の整備 17,500m

(単位：千円)

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	65,368,200	14,071,100	687,500	36,054,900	10,467,200	4,087,500	
3-1-2							
生命と健康を守る医療環境の充実	90,000	—	—	—	—	90,000	
小児医療・周産期医療体制の確保	90,000	—	—	—	—	90,000	医療機関開設等に対する補助 小児科1件、産婦人科1件
3-2-2							
高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	354,200	—	—	318,600	—	35,600	
いきいき交流センターの長寿命化改修	354,200	—	—	318,600	—	35,600	完了 2か所
3-3-2							
治水・雨水対策の推進	7,135,000	690,000	—	5,032,800	70,000	1,342,200	
河川改修	35,000	—	—	35,000	—	—	沢渡川の改修(暫定) 100m
重点的な雨水排水施設の整備	6,420,000	585,000	—	4,663,200	—	1,171,800	都市下水路の整備 3,500m 排水路の整備 3,000m 公共下水道(雨水)の整備 1,300m 調整池の整備 2か所(内原町ほか)
緊急的な雨水対策の推進	500,000	105,000	—	314,500	—	80,500	市管理河川、調整池等の浚渫 道路側溝の改良 1,300m 集水桝、横断溝の設置 130基
雨水排水施設の長寿命化改修	180,000	—	—	20,100	70,000	89,900	都市下水路の長寿命化改修 常澄排水機場の長寿命化改修
3-3-3							
消防・救急の充実	1,405,000	99,700	—	955,500	—	349,800	
消防・救急活動の拠点整備	668,000	—	—	468,000	—	200,000	消防出張所の改築 2か所 (緑岡出張所完成、城東出張所着手)
消防車両等の整備	535,000	98,800	—	392,500	—	43,700	消防、救急車両の更新 特殊車両(梯子車等)の更新
消防団における施設・車両の整備	202,000	900	—	95,000	—	106,100	消防分団詰所の改築 2か所 消防分団車両等の更新
3-4-1							
交通安全・防犯の充実	1,330,000	633,200	—	506,800	—	190,000	
通学路における歩道整備等の推進	1,175,000	612,700	—	491,800	—	70,500	通学路交通安全プログラムに基づく対策 の推進 キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30 プラスの整備等 5,000m 歩道整備等
交通安全施設の整備	155,000	20,500	—	15,000	—	119,500	ガードレール 1,800m カーブミラー 450基 街路灯 35基

(単位：千円)

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の 適正処理	41,130,000	8,581,400	147,500	22,200,900	10,027,200	173,000	
鉛製給水管の解消	3,247,000	—	—	—	3,247,000	—	解消総数 100,000件 解消率 100%
配水管網の整備・更新	6,622,000	542,500	—	4,279,700	1,799,800	—	配水管布設 11,000m 配水管布設替 28,000m 管路廃止 1,300m
浄水場施設等の更新・改修	6,872,000	—	—	4,219,100	2,652,900	—	施設・設備の計画的な更新・改修
災害に備えた水道施設整備	3,535,000	80,100	—	2,100,400	1,354,500	—	災害に備えた水道施設等の整備
公共下水道(汚水)の整備	9,006,000	2,115,100	—	6,443,900	447,000	—	管渠整備延長 47,000m
合併処理浄化槽の設置促進	455,000	147,500	147,500	—	—	160,000	設置促進 1,050基
農業集落排水施設等の下水道 施設への統合	363,000	180,000	—	183,000	—	—	統合1地区 (接続管渠の整備)
し尿の効率的な処理体制の確立	1,602,000	794,500	—	794,500	—	13,000	し尿投入施設の整備
下水道施設の長寿命化	7,895,000	4,005,200	—	3,558,800	331,000	—	管渠、施設、設備の長寿命化改修
下水道施設の耐震化・耐水化	1,533,000	716,500	—	621,500	195,000	—	耐震化 3構造物、管渠 2,000m 耐水化 2施設(水府・青柳浄化セン ターほか)
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備	8,516,000	2,749,300	—	4,372,700	—	1,394,000	
道路新設改良	2,950,000	1,068,800	—	1,583,200	—	298,000	道路新設改良 6,000m
狭あい道路及び後退敷地整備	2,000,000	1,000,000	—	900,000	—	100,000	狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m
側溝新設改良	500,000	—	—	441,000	—	59,000	側溝新設改良 3,600m
舗装新設	205,000	—	—	—	—	205,000	市道舗装 5,500m 認定外道路舗装 5,000m
道路等の予防保全型修繕	1,861,000	130,500	—	1,206,000	—	524,500	市道舗装 45,000m 街路灯、案内標識の点検・改修
橋りょうの長寿命化改修	1,000,000	550,000	—	242,500	—	207,500	完了 40橋
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・ 緑地の整備	1,683,000	615,000	—	804,100	—	263,900	
快適な緑地・公園づくり	735,000	212,500	—	441,900	—	80,600	街区公園の整備 1か所 (東前地区) 公園の長寿命化改修 児童遊園の再整備
借楽園公園(千波湖等)の整備	250,000	125,000	—	112,500	—	12,500	園路、広場等の整備
公園リノベーションの推進	139,000	69,500	—	62,500	—	7,000	既存施設のリノベーション (大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑)
植物公園の再整備	431,000	208,000	—	187,200	—	35,800	植物公園の第2期リニューアル完了
森林公園の再整備	128,000	—	—	—	—	128,000	新たな森林公園再整備プログラムの策 定 公園施設の一体的な整備
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	1,925,000	702,500	—	852,500	370,000	—	
市営住宅長寿命化改修事業	1,550,000	697,500	—	852,500	—	—	屋根、外壁改修 21棟 (河和田住宅ほか) エレベーター改修 5棟 (緑岡第1住宅ほか)
東前第二地区土地区画整理事 業	375,000	5,000	—	—	370,000	—	施設整備 完了
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充 実	1,800,000	—	540,000	1,011,000	—	249,000	
新たな斎場の整備	1,100,000	—	540,000	412,500	—	147,500	新たな斎場の整備完了
斎場施設の長寿命化改修	700,000	—	—	598,500	—	101,500	本館、待合棟、火葬棟等の改修 火葬炉の更新

(単位：千円)

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 市民と行政で「共に創るみと」	7,628,000	669,700	12,500	3,648,000	47,500	3,250,300	
4-1-1							
コミュニティ活動の推進	2,125,000	—	—	1,429,500	—	695,500	
市民センターの長寿命化改修	1,255,000	—	—	1,129,500	—	125,500	完了 (吉田市民センターほか) 6か所
市民センターの整備	870,000	—	—	300,000	—	570,000	改築 (五軒市民センター完成、大場 市民センター着手) 2か所
4-1-6							
生涯学習・スポーツの推進	2,265,000	415,000	—	1,508,200	—	341,800	
図書館の整備	156,000	—	—	112,500	—	43,500	見和図書館の長寿命化改修 (仮称)南部図書館の整備検討
東部公園の整備	830,000	415,000	—	276,300	—	138,700	サッカー場の供用開始 2面
スポーツ施設等の環境整備	220,000	—	—	171,000	—	49,000	(仮称)西谷津広場の整備 トイレのバリアフリー化等 3か所
スポーツ施設の長寿命化改修	1,059,000	—	—	948,400	—	110,600	完了 (常澄健康管理トレーニングセ ンター体育館ほか) 4か所
4-2-1							
ゼロカーボン・エコシティの実現	2,957,000	254,700	12,500	491,200	47,500	2,151,100	
公共交通におけるゼロカーボンの推進	50,000	—	—	—	—	50,000	EVバス、タクシーの導入支援
電気自動車用充電設備の導入	50,000	25,000	—	—	—	25,000	公共施設への電気自動車用充 電設備の導入 年1基
みとゼロカーボン未来住宅パッ ケージ(補助制度)の推進	154,000	—	12,500	—	47,500	94,000	次世代自動車への更新 V2Hの導入 太陽光発電システム、蓄電池の設置 合併処理浄化槽の脱炭素化 生垣の設置 雨水貯留施設等の設置 生ごみ処理機器の導入
公共施設におけるゼロカーボンの 推進	412,000	138,700	—	203,800	—	69,500	公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた 施設整備の推進 市営住宅への太陽光発電設備 の設置 3棟 スポーツ施設の脱炭素化(照 明塔のLED化) 2施設
清掃工場「えこみっと」周辺環境 の整備	100,000	—	—	40,500	—	59,500	水辺環境施設等の整備
第二最終処分場跡地の整備	220,000	—	—	165,000	—	55,000	グラウンド、遊具広場等の整備
旧清掃工場跡地の利活用	1,971,000	91,000	—	81,900	—	1,798,100	旧清掃工場跡地の利活用の推進
4-2-4							
多様化する市民ニーズに対応で きる行政経営の推進	281,000	—	—	219,100	—	61,900	
常澄庁舎の長寿命化改修	225,000	—	—	168,700	—	56,300	常澄庁舎の長寿命化改修 完了
総合教育研究所の長寿命化改 修	56,000	—	—	50,400	—	5,600	総合教育研究所の長寿命化改修 着手
施設整備事業費(合計)	102,580,700	22,809,050	1,064,100	55,476,000	11,218,800	12,012,750	

6 水戸市第7次総合計画策定経過と審議体制

(1) 水戸市第7次総合計画策定に係る経過の概要

年 月 日	内 容
令和4年4月8日	水戸市議会総務環境委員会、全員協議会報告 ・ 市民1万人アンケートの実施について
5月12日 ～31日	市民意向調査(一 あなたと描く水戸の未来 一市民1万人アンケート) ・ 水戸市在住の満15歳以上の個人10,002人に郵送 ・ 有効回答数 4,978 (回答率49.8%)
6月27日	政策会議開催 ・ 新総合計画策定基本方針(案)審議
7月14日	庁議開催 ・ 新総合計画策定基本方針決定
7月15日 ～8月5日	水戸市総合企画審議会委員を公募 (選考の結果、3人を選定)
8月10日	水戸市議会総務環境委員会、全員協議会報告 ・ 新総合計画策定基本方針について
8月30日	第1回水戸市総合計画策定ワーキンググループ会議開催 ・ ワーキンググループの進め方に係る説明 ・ 新総合計画策定基本方針について ・ 水戸市の現況について
9月14日	第2回水戸市総合計画策定ワーキンググループ会議開催 ・ 施策の検討、立案に当たっての考え方について
9月27日	第1回水戸市総合計画策定連絡会議開催 ・ 水戸市第7次総合計画基本構想の構成について ・ 市民1万人アンケート結果について
9月29日 ～10月28日	高校生、大学生の考えるまちづくり提案調査(常磐大学高等学校、茨城大学、常磐大学) ・ 中心市街地活性化をテーマとしたインターネットアンケートを実施 提案件数55件
10月3日～5日	第3回水戸市総合計画策定ワーキンググループ会議開催 ・ 市民1万人アンケート結果について ・ グループワーク(テーマ:10年後の水戸市はどうあるべきか)

年 月 日	内 容
令和4年10月7日	水戸市議会総務環境委員会、全員協議会報告 ・― あなたと描く水戸の未来 ― 市民1万人アンケート結果について
10月13日	第1回水戸市総合企画審議会開催 ・委員委嘱、正副会長選任、水戸市第7次総合計画の策定について諮問 ・水戸市第7次総合計画の策定基本方針について ・水戸市の現況について
10月24日	第2回水戸市総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について
10月15日 ～11月18日	職員提案の募集 ・新総合計画策定基本方針における重点19項目に関すること（今後10年間を見通しての解決すべき課題とそれに対応するための新たな取組等） 提案件数143件
10月27、28日	第4回水戸市総合計画策定ワーキンググループ会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について ・グループワーク（テーマ：各分野におけるこども関連施策）
11月7日	若者によるエビデンスに基づく政策提言発表会（茨城大学、常磐大学）開催 ・「SDGs×地域×ジェンダー」～水戸市の未来を考える～をテーマとして、四つのグループがデータやエビデンス（根拠）に基づく提言を実施
11月17日	第3回水戸市総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について ・水戸市第6次総合計画の評価について
11月22日	大学生によるまちづくりプレゼン発表会（茨城大学）開催 ・「中心市街地活性化」、「水戸ならではの観光振興」、「子育て支援の充実」、「福祉の充実」、「地球温暖化対策、循環型社会に向けた取組の促進」をテーマとして、五つのグループがこれからの水戸のまちづくりについて、大学生の視点から提案を実施 第5回水戸市総合計画策定ワーキンググループ開催 ・大学生によるまちづくりプレゼン発表会への参加

年 月 日	内 容
令和4年11月25日	第2回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について ・水戸市第6次総合計画の評価について
12月1、2日	第6回水戸市総合計画策定ワーキンググループ開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について ・グループワーク（テーマ：各分野におけるDX施策）
12月3、4日	未来を描く・みと・市民討議会開催（水戸青年会議所共催） ・水戸市在住の満16～39歳の個人、約2,000人に郵送し、参加を希望された方24人 ・「子育て支援の取組～子育てしやすいまちにするには～」、「魅力的な働く場の創出～若い世代に住み続けてもらうためには～」の二つのテーマについて、参加者が意見交換を行い、これからの水戸のよりよいまちづくりに資する提案を実施
12月22日	第4回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて ・水戸市第7次総合計画基本計画部原案策定要領について ・市民参加による提案・提言及び職員提案等について
令和5年1月12日	第5回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について
1月20日	第3回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について ・市民参加による提案・提言及び職員提案等について ・水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて
2月1日	水戸探求 最終プレゼンテーション（常磐大学高等学校） ・「高校生が行ってみたい水戸城周辺とは」、「高校生が行ってみたい中心市街地とは」、「高校生が利用したい新市民会館とは」、「高校生が参加してみたい観光イベントとは」、「高校生が取り組んでみたい環境保全活動とは」、「高校生の目に留まる情報発信とは」をテーマとして、六つのグループが探求学習に取り組み、水戸市が抱える課題の解決のための政策提言を実施
2月17日	第6回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について ・意見公募手続について

年 月 日	内 容
令和5年3月10日 ～4月10日	水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」に係る意見公募手続 ・16人の方から61件の意見、提案等を受付
3月15日 ～28日	第1回eまちづくり提案事業 ・水戸市インターネットモニター及び令和4年度市政モニター1,581人を対象に実施 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」の「都市づくりの基本理念」等4項目について、アンケート形式により提案を募集 ・48人の方から50件の提案等を受付
4月12日 ～14日	政策会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本計画各部原案調整について
4月17日	第7回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本計画各部原案について
4月27日	政策会議開催 ・水戸市第7次総合計画基本計画各部追加・修正原案調整について
5月10日	水戸市議会総務環境委員会、全員協議会報告 ・水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について
5月11日	第8回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について
5月22日	第4回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について
5月26日	第5回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について
6月21日 ～9月15日	未来の水戸を描く絵画・作文コンクール作品募集 ・「わたしが描く10年先の未来の水戸」をテーマに、水戸市内の学校に通う小学生から絵画、中学生から作文を募集
6月28日	第9回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について
7月4日	第6回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について

年 月 日	内 容
令和5年7月10日	水戸市議会総務環境委員会、全員協議会報告 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について ・水戸市第7次総合計画策定に係る市民参画（令和5年度）について
7月31日 ～8月29日	水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に係る意見公募手続 ・61人の方から220件の意見、提案等を受付
8月3、8、10、 18、22、27日	魁のまちづくり市民懇談会開催 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について ・6日間開催（417人の方が出席し、48人の方から84項目の意見等）
8月18日 ～31日	第2回eまちづくり提案事業 ・水戸市インターネットモニター及び令和5年度市政モニター1,618人を対象に実施 ・水戸市第7次総合計画・骨子「素案」の重点プロジェクト、主要施策の四つの柱について、アンケート形式により提案を募集 ・116人の方から165件の提案等を受付
8月31日	第10回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」について
9月29日	第11回総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」について
10月6日	水戸市議会総務環境委員会、全員協議会報告 ・水戸市第7次総合計画「素案」について
10月11日	第7回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」について ・水戸市総合企画審議会小委員会について 第1回水戸市総合企画審議会第1小委員会開催 ・委員長、副委員長の選出について ・小委員会における審議の手順について 第1回水戸市総合企画審議会第2小委員会開催 ・委員長、副委員長の選出について ・小委員会における審議の手順について
10月13日 ～11月13日	水戸市第7次総合計画「素案」に係る意見公募手続 ・3人の方から17件の意見、提案等を受付

年 月 日	内 容
令和5年10月19日	第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について 第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について
10月23日	第3回水戸市総合企画審議会第1小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について
10月26日	第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について
10月30日	第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について
10月31日	第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について
11月7日	第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」について ・第2小委員会委員長報告について
11月8日	第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会開催 ・水戸市第7次総合計画「素案」について ・第1小委員会委員長報告について
11月17日	第8回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市総合企画審議会小委員会委員長報告について ・水戸市第7次総合計画「素案」について
11月21日	第9回水戸市総合企画審議会開催 ・水戸市第7次総合計画（案）について ・水戸市総合企画審議会答申（案）について
11月28日	第10回水戸市総合企画審議会開催 ・答申
11月29日	第12回水戸市総合計画策定連絡会議開催 ・水戸市第7次総合計画（案）について 庁議開催 ・水戸市第7次総合計画（議案）決定

年 月 日	内 容
令和5年12月19日	令和5年第4回水戸市議会定例会に提案 (水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会に審査を付託) 第1回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
令和6年1月10日	第2回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
1月30日	第3回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
2月1日	第4回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
2月6日	第5回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
2月8日	第6回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
2月13日	第7回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
2月21日	第8回水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会開催
3月4日	令和6年第1回水戸市議会定例会において、意見を付して議決

(2) 水戸市第7次総合計画策定審議体制

① 水戸市総合企画審議会への諮問

政 企 諮 問 第 1 号
令和4年10月13日

水戸市総合企画審議会
会長 原 口 弥 生 様

水戸市長 高 橋 靖

水戸市第7次総合計画の策定について（諮問）

人口減少社会の到来をはじめ、デジタル化の推進、カーボンニュートラルの実現といった時代の課題への積極的な対応が求められるなど、地方を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中、本市が将来にわたって発展する都市となっていくためには、水戸市第6次総合計画で進めてきた施策の深化、充実を図ることはもとより、本市の個性と魅力を際立たせ、市民が将来に明るい展望の持てる特色あるまちづくりを進めていく必要があることから、水戸市第7次総合計画を策定することといたしました。

つきましては、水戸市第7次総合計画に係る下記の事項について、貴審議会の御意見を賜りたく、水戸市総合企画審議会条例第2条の規定に基づき諮問します。

記

- 1 基本構想について
- 2 基本計画について

② 水戸市総合企画審議会からの答申

水総企審答申第1号
令和5年11月28日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市総合企画審議会
会長 原 口 弥 生

水戸市第7次総合計画の策定について（答申）

令和4年10月13日政企諮問第1号によって、当審議会に諮問のありました水戸市第7次総合計画の策定につきまして、別冊のとおり答申いたします。

この答申に当たっては、当審議会において十分な審議を重ねるとともに、当審議会内に第1小委員会及び第2小委員会を設け、慎重に審議いたしました。

この答申に基づく総合計画の実現及び計画の円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。

記

- 1 人口減少社会が到来する中で、多様な価値観を尊重し、多様なニーズに応えられるこども・子育て支援を、特色ある水戸らしいとがった施策として打ち出していくこと。そのため、こどもたちが希望や夢を持てるまち、安心してこどもを生み育てることができるまち、県都として集積された教育機関とも連携した特色ある教育を受けられるまちの実現に重点的に取り組むこと。
- 2 こどもを生み育てやすい社会の実現に向け、子育て世帯の経済的負担の早期軽減を図るとともに、子育て世帯に寄り添ったきめ細かな支援に努めること。また、こどもの健康や発達支援など、こども・子育て支援に当たっては、こどもたちが多くの時間を過ごす学校等のほか、関係団体とも連携しながら、支援の質や専門性の向上を図ること。
- 3 こどもや当事者の声を施策に反映する体制づくりやこどもたちが主体的に活動する力をつけるための支援に努めること。また、こども・若者が主体的に活動し、活躍できるよう、社会参画の機会の創出や環境づくりに努めること。あわせて、こどもたちをまち全体で見守り、育んでいくという意識の醸成を図るとともに、子育てと仕事の両立がしやすくなるよう、企業等への意識啓発を進めること。
- 4 こどもたち一人一人が夢を持ち、それが実現できるよう、体験学習の充実など、こどもたちの多様な可能性を伸ばす教育機会の創出を図ること。また、学びの場となる学校の整備に当たっては、地域コミュニティや社会教育の場としての視点も取り入れること。あわせて、障害児の支援について、学校と連携した取組の充実を図ること。こどもの学習支援については、更なる周知を行いながら、利用しやすい環境づくりに努めること。
- 5 こどもたちの安全の確保に向け、通学路や自転車通行空間の整備とともに、交通安全意識の啓発に努めること。あわせて、こどもや子育て世帯のニーズを捉えながら、公園等の整備や機能の充実を図ること。
- 6 誰もが生き生きと働ける環境としていくため、創業・スタートアップ支援について、内容の充実と情報発信の強化を図るとともに、女性が活躍できる環境づくりに努めること。また、水戸にいる若者に住み続けてもらうため、企業誘致を推進するなど、魅力的な働く場の確保を図るとともに、つながりの強化に努めること。

- 7 地元企業の成長に向けて、リスキリングや事業承継等を支援するとともに、多様な人材の確保・育成の支援に努めること。あわせて、デジタル技術を活用した産業の振興を進めること。また、新規就農者の確保やスマート農業の促進に取り組むとともに、農家の所得向上に向けた支援に努めること。
- 8 水戸市民会館等の交流拠点を核として、コンベンション誘致を推進するとともに、民官連携による年間を通したまちなかのにぎわいづくりを進めること。また、弘道館・水戸城跡、偕楽園・千波湖をはじめ、水戸ならではの自然や歴史等の地域資源を活用した更なる魅力づくりに取り組むとともに、魅力的な土産品や飲食店等の情報を効果的に発信するなど、観光消費の促進に努めること。
- 9 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築に向けて、若い世代のニーズを踏まえた居住誘導策を展開すること。また、公共交通機関の利用を促進するため、デジタル技術等を積極的に活用し、利用者の利便性の向上を図るほか、自転車の利用促進に取り組むこと。あわせて、公共交通空白地区等における現在の移動支援について、対象地域の拡大を検討すること。
- 10 市民が生涯を通して、健やかに暮らせるよう、人とのつながりが健康に資するという視点を持ちながら、日頃から健康づくりに取り組める環境を構築すること。あわせて、在宅医療の体制づくりを進めるとともに、医療の適正利用や感染症の予防等に関する情報を分かりやすく発信すること。
- 11 住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、地域における支えあい、助けあいの機運を醸成するとともに、地域住民、NPO等の連携が円滑に進むよう努めること。また、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを推進すること。
- 12 災害に強いまちの構築に向け、デジタル技術を活用した迅速な情報収集、伝達体制の強化に努めるとともに、地域のつながりを重視した防災対策に取り組むこと。あわせて、治水・雨水対策の推進に当たっては、市民、事業者と連携しながら、浸水被害の軽減を図るとともに、治山対策も含めた流域治水に取り組むこと。また、消防・救急体制の一層の強化に向け、火災等の現場で迅速かつ的確に対応できる人材の育成、確保を図ること。
- 13 安全で快適な暮らしの実現に向け、交通安全対策の充実を図るとともに、高齢者の移動手段の検討を進めること。また、不法投棄や犯罪の未然防止対策に努めること。あわせて、空き家については、発生抑制及び流通促進に努めること。
- 14 町内会・自治会への加入促進に向け、若い世代に加入したいと思われるような環境づくりに取り組むとともに、加入のメリットや町内会・自治会の必要性、重要性の更なる周知を図ること。また、地域課題の解決に向けて、地域コミュニティやボランティア等で主体的に活動する市民のつながりづくりを支援すること。
- 15 女性が多様な分野において活躍できる環境づくりを進めるとともに、意思決定過程における女性の参画推進を図ること。また、水戸の魅力、価値を高めるために若い世代のアイデアを生かせる仕組みづくりに努めること。
- 16 芸術文化や生涯学習・スポーツ等の様々な分野における市民が活動する場の充実に努めること。あわせて、プロスポーツチームの更なる活躍に向け、まち全体で応援していく機運の醸成に努めながら、連携事業を通じた地域の活性化を図ること。

- 17 ゼロカーボン・エコシティの実現に向けて、車への過度な依存を減らせるよう、公共交通ネットワークを軸とした都市づくりに努めること。また、産業廃棄物の適正処理をはじめとする取組を推進し、循環型社会の形成を図ること。
- 18 外国人からも選ばれるまちに向けて、情報発信の強化や相談対応の充実に努めるほか、県都及び圏域の核としての役割を踏まえ、各種施策の実施に当たっては、広域連携の視点を持って取り組むこと。また、窓口業務をはじめとした行政のデジタル化を積極的に推進し、市民の利便性の向上を図ること。
- 19 総合計画の推進に当たっては、PDCAサイクルによる進行管理を行う中で適切な事業評価や市民意向の把握に努めるとともに、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画や関連個別計画を策定し、着実な実行を図ること。
- 20 将来にわたって発展し、市民が明るい未来を展望できる都市の実現に向けて、こども・子育て支援をはじめ、魅力ある多様な働く場の創出等による若い世代の移住・定住の促進に全庁的な体制のもと取り組み、目標人口等の基本的指標や重点プロジェクト等に掲げる目標水準の達成を目指すこと。
- 21 総合計画に掲げる都市づくりの理念や各種施策を市民に共感してもらえよう、SNS等を活用して分かりやすく発信するとともに、計画の実施状況等についても適切に周知し、一層の市民との協働によるまちづくりに努めること。

③ 水戸市総合企画審議会委員

水戸市総合企画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

区分	氏 名	役 職 等	備 考
関係機関及び団体	飯 島 清 光	水戸農業協同組合代表理事組合長	
	関 育 夫	水戸市住みよいまちづくり推進協議会常任理事	
	富 田 教 代	水戸市教育委員会委員	
	内 藤 学	水戸商工会議所会頭	
	百 武 幸 子	水戸市女性人材バンク	
	細 田 弥太郎	水戸市医師会会長	
	保 立 武 憲	水戸市社会福祉協議会会長	副会長
	横須賀 聡 子	セカンドリーグ茨城理事長	
	綿 引 甚 介	水戸観光コンベンション協会会長	
	加 藤 高 藏	水戸観光コンベンション協会会長	旧委員
学 識 経 験 者	後 藤 通 子	水戸市議会議員	
	首 藤 敦 子	公 募	
	鈴 木 宣 子	水戸市議会議員	
	竹 中 大 介	常陽産業研究所地域研究部担当部長	
	袴 塚 孝 雄	水戸市議会議員	
	原 口 弥 生	茨城大学人文社会科学部教授	会 長
	平 田 輝 満	茨城大学大学院理工学研究科(工学野)都市システム工学領域教授	
	平 松 良 崇	公 募	
	水 嶋 陽 子	常磐大学人間科学部教授	
	村 井 道 男	公 募	
	綿 引 健	水戸市議会議員	
	黒 木 勇	水戸市議会議員	旧委員
	福 島 辰 三	水戸市議会議員	旧委員

旧委員の役職等は、委員委嘱時のもの

水戸市総合企画審議会小委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	備 考	区 分	氏 名	備 考
第1小委員会	後藤通子	委 員 長	第2小委員会	飯島清光	副委員長
	富田教代			首藤敦子	
	袴塚孝雄			鈴木宣夫	委 員 長
	百武幸子			関育大	
	平松良崇			竹中藤学	
	細田弥太郎			内藤学生	
	保立武憲	原口弥輝			
	水嶋陽子	平田引満			
	村井道男	綿引健介			
	横須賀聡子	綿引甚介			

水戸市総合計画策定連絡会議委員名簿

職	氏 名	摘 要
市 長	高 橋 靖	
副 市 長	田 尻 充	
副 市 長	秋 葉 宗 志	
教 育 長	志 田 晴 美	
上下水道事業管理者	荒 井 宰	
消 防 局 長	大 内 康 弘	
市 長 公 室 長	小田木 健 治	
総 務 部 長	園 部 孝 雄	
財 務 部 長	白 田 敏 範	
市民協働部長	川 上 幸 一 小 嶋 いつみ	令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
生活環境部長	佐 藤 則 行	
福 祉 部 長	横須賀 好 洋 小 林 秀一郎	令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
こ ども 部 長	柴 崎 佳 子 野 口 奈津子	令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
保健医療部長	大曾根 明 子 小 川 佐栄子	令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
産業経済部長	長谷川 昌 人	
建 設 部 長	大 和 直 文	
都市計画部長	加 藤 久 人 太 田 達 彦	令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
水 道 部 長	木 村 勤 関 谷 勇 坏 貴 之	令和4年9月30日まで 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
下 水 道 部 長	坏 貴 之 松 葉 光 隆	令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から
教 育 部 長	三 宅 修	

(庶務)

政策企画課長	宮 川 孝 光
政策企画課長補佐	小野瀬 嘉 行
企画調整係長	宮 川 善 行
企画調整係員	須 田 秀 人
	深 作 毅 史
	徳 田 恭 子
	平 野 孝 典
	宮 窪 千 恵

審 査 決 定 報 告 書

水戸市第7次総合計画
基本構想審査特別委員会

さきの令和5年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第120号水戸市第7次総合計画の基本構想を定めることについての審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を令和5年12月19日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に安藏栄、副委員長に黒木勇君を選出した後、今後の審議の進め方については、正副委員長に一任することに決定しました。

以来、8回にわたり委員会を開催し、種々質疑応答を行いながら、付託議案の審査を慎重に行いました。この後、採決の結果、議案第120号は、下記の意見を付し、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、各委員から出された主要望や意見は、別紙のとおりであります。

記

議案第120号

原案を認め、次の意見を付する。

意 見

- 1 本市が若い世代に選ばれるまち、こどもが明るい未来を描けるまちとなるため、こどもたちをまち全体で育む環境づくりに全力で取り組まれない。また、誰一人取り残さない社会を形成するため、こどもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことのできる各種施策についても、より一層推進されたい。
- 2 人口減少を食い止めていくためにも、企業誘致を積極的に推進し、多様な働く場の確保・創出に取り組むとともに、市民の力、民間の力を生かしたにぎわい、交流の創出などにより、地域経済の活性化を一層推進されたい。
- 3 本市が更なる発展をしていくためにも、政令指定都市を目指し、広域合併を積極的に推進されたい。
- 4 水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティの構築に向け、まちなかへの都市機能の集積を図るとともに、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、それぞれの特性や魅力を生かしながら、市全体でバランスの取れた活力ある地域づくりに取り組まれない。
- 5 計画に位置付けた各種施策の実施に当たっては、しっかりと効果検証を行い、柔軟な見直しを進めるとともに、新たな財源確保に取り組むなど、強固な財政基盤の確立に努められたい。
- 6 社会経済の変化が著しく、市民ニーズが多様化している情勢の中、計画の変更が生じる場合には、議会と十分に協議した上で対応を図られたい。
- 7 総合計画の各種施策を着実かつ効果的に進めるためにも、市民の共感を得られるよう、積極的な周知を図られたい。あわせて、各事業のスケジュール等を3か年実施計画や関連個別計画を策定する中で明確化するとともに、その進捗状況等について、適宜、議会に報告されたい。

上記のとおり報告する。

令和6年3月4日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

水戸市第7次総合計画
基本構想審査特別委員会
委員長 安 藏 栄

水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会名簿

(五十音順、敬称略)

特別委員会 委員長 安 藏 栄	特別委員会 副委員長 黒 木 勇
委員 池 田 悠 紀	委員 中 庭 由美子
委員 打 越 美和子	委員 滑 川 友 理
委員 鬼 澤 真 寿	委員 袴 塚 孝 雄
委員 小 泉 康 二	委員 萩 谷 慎 一
委員 後 藤 通 子	委員 藤 澤 康 彦
委員 佐 藤 昭 雄	委員 細 谷 智 宏
委員 鈴 木 宣 子	委員 マーサー川 又
委員 須 田 浩 和	委員 松 本 勝 久
委員 高 倉 富士男	委員 森 智世子
委員 田 口 文 明	委員 森 正 慶
委員 田 尻 由紀子	委員 渡 辺 欽 也
委員 田 中 真 己	委員 綿 引 健
委員 土 田 記代美	

令和6年3月4日現在

(3) 水戸市第7次総合計画策定に当たっての市民参加

① ― あなたと描く水戸の未来 ― 市民1万人アンケート

○調査目的 第7次総合計画の策定や今後の政策立案に向けて、ポストコロナにおけるまちづくりなど、新たな行政課題についても市民の意向を確認しながら、市政に対する評価・意見等を把握し、行政運営に反映させることを目的とする。

○調査設計

- ・調査対象 水戸市在住の満15歳以上の個人
- ・対象人数 10,002人
- ・抽出方法 住民基本台帳から年齢階層別の層化無作為抽出
- ・調査方法 郵送配布、郵送及びインターネットによる回答
- ・調査期間 令和4年5月12日(木)～5月31日(火)
- ・回収結果 有効回収数4,978 有効回収率49.8%

② 高校生、大学生の考えるまちづくり提案調査

○調査目的 若い世代に対して市が提示するテーマに関する調査を行い、これからの水戸市のまちづくりへの意見を第7次総合計画に反映させることを目的とする。

○調査設計

- ・調査対象 茨城大学生(水戸市在住又は水戸キャンパスに通学する学生)、常磐大学生、常磐大学高等学校生(特別選抜コース1年生)
- ・調査方法 いばらき電子申請・届出システムを利用したインターネットアンケート
- ・調査期間 令和4年9月29日(木)～10月28日(金)
- ・テーマ 中心市街地活性化
- ・提案件数 55件(自由記述提案件数)

③ 若者によるエビデンスに基づく政策提言(行政懇談会)

○事業内容 水戸市が持続可能な地域社会として、安心して住みやすいまちであり続けるためには、SDGsの実現に向けた取組や誰もが個性と能力を発揮できるまちとなることが重要であるという認識のもと、データやエビデンス(根拠)に基づく提言を行う。

○概要等

- ・開催日 令和4年11月7日(月)
- ・全体テーマ 「SDGs×地域×ジェンダー」～水戸市の未来を考える～
- ・会場 水戸市役所本庁舎 中会議室
- ・参加者 茨城大学生、常磐大学生
- ・発表テーマ(発表順)
 - 茨城大学後藤玲子ゼミナール(転出G)「水戸市の若者の転出者を減らすために何が効果的か」
 - 常磐大学水嶋陽子ゼミナール(レインボーG)「全ての人が自分らしく生活できる都市へ」
 - 茨城大学後藤玲子ゼミナール(転入G)「水戸市の若者転入者増加に何が有効か」
 - 常磐大学水嶋陽子ゼミナール(両立支援G)「若者・女性への両立支援にむけて
隠れた地域資源大国のまちづくり」

④ 大学生によるまちづくりプレゼン

○事業内容 大学生が市の提示するテーマに対し、調査・検討を行い、これからの水戸市のまちづくりについて、大学生の視点から提案を行う。

○概要等

- ・開催日 令和4年11月22日（火）
- ・会場 茨城大学水戸キャンパス 講堂
- ・参加者 茨城大学生
- ・発表テーマ（発表順）
 - 田中耕市ゼミナール「中心市街地活性化」
 - 小原規宏ゼミナール「水戸ならではの観光振興」
 - 清山玲ゼミナール「子育て支援の充実」
 - 土屋和子ゼミナール「福祉の充実」
 - 原口弥生ゼミナール「地球温暖化対策、循環型社会に向けた取組の促進」

⑤ 未来を描く・みと・市民討議会（公益社団法人水戸青年会議所との連携協力による開催）

○事業内容 市民が、討議テーマに関する課題・問題点等について自由に意見交換し、これからの水戸のよりよいまちづくりに資する提案を行う。

○概要等

- ・開催日 令和4年12月3日（土）、4日（日）
- ・会場 水戸市役所本庁舎 中会議室
- ・参加者 住民基本台帳から無作為に抽出した満16～39歳の個人2,040人に対し、参加を募り、参加希望のあった24人
- ・討議テーマ
 - 全体テーマ「若い世代の活力で、持続的に発展するまちにしよう」
 - 個別テーマ①「子育て支援の取組～子育てしやすいまちにするには～」
 - 個別テーマ②「魅力的な働く場の創出～若い世代に住み続けてもらうためには～」

⑥ 水戸探求～水戸で学び、水戸を学び、水戸に学ぶ（行政懇談会）

○事業内容 水戸市で学ぶ高校生が市の提示するテーマに基づく探究活動を行い、地域課題の解決につながる提言を行う。

○概要等

- ・開催日 令和5年2月1日（水）
- ・会場 常磐大学高等学校 講堂
- ・参加者 常磐大学高等学校 特進選抜コース1年生
- ・発表テーマ（発表順）
 - 高校生が行ってみたい水戸城周辺とは
 - 高校生が行ってみたい中心市街地とは
 - 高校生が利用したい新市民会館とは
 - 高校生が参加してみたい観光イベントとは
 - 高校生が取り組んでみたい環境保全活動とは
 - 高校生の目に留まる情報発信とは

⑦ 意見公募手続

【第1回】

- 題 名 水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」
- 案の公表日 令和5年3月10日（金）～4月10日（月）まで
- 意見件数 計16人 61件
- ・郵 送 1人 19件
 - ・F A X 0人 0件
 - ・メー ル 14人 41件
 - ・直接提出 1人 1件

【第2回】

- 題 名 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」
- 案の公表日 令和5年7月31日（月）～8月29日（火）まで
- 意見件数 計61人 220件
- ・郵 送 0人 0件
 - ・F A X 4人 12件
 - ・メー ル 20人 117件
 - ・直接提出 37人 91件

【第3回】

- 題 名 水戸市第7次総合計画「素案」
- 案の公表日 令和5年10月13日（金）～11月13日（月）まで
- 意見件数 計3人 17件
- ・郵 送 0人 0件
 - ・F A X 1人 4件
 - ・メー ル 2人 13件
 - ・直接提出 0人 0件

⑧ eまちづくり提案事業

- ・事業内容 いばらき電子申請・届出サービスを利用したインターネットアンケートを電子メールで対象者へ送付し、テーマに係る提案を募集する。

【第1回】

- 概要等
- ・対 象 者 水戸市インターネットモニター及び令和4年度市政モニター
 - ・実施期間 令和5年3月15日（水）～3月28日（火）
 - ・実施テーマ 水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」のうち、都市づくりの基本理念、将来都市像、目標交流人口、都市空間整備構想について
- 提案件数 計48人 50件

【第2回】

- 概要等
- ・対 象 者 水戸市インターネットモニター及び令和5年度市政モニター
 - ・実施期間 令和5年8月18日（金）～8月31日（木）

- ・実施テーマ 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」のうち、
重点プロジェクト、主要施策の四つの柱について
- 提案件数 計 116 人 165 件

⑨ 魁のまちづくり市民懇談会

- 事業内容 地域コミュニティ活動をはじめ、市政に係る様々な分野において主体的に活動している市民等
に対し、水戸市が目指すまちの姿や第7次総合計画の内容を説明するとともに、これからのよ
りよい水戸のまちづくりへの意見・提案等を広く求める。

○開催日程及び参加者数

・第1回	令和5年8月3日（木）	総合教育研究所	69 人
・第2回	令和5年8月8日（火）	福祉ボランティア会館	58 人
・第3回	令和5年8月10日（木）	みと文化交流プラザ	87 人
・第4回	令和5年8月18日（金）	総合教育研究所	49 人
・第5回	令和5年8月22日（火）	内原市民センター	84 人
・第6回	令和5年8月27日（日）	水戸市役所	70 人
			計 417 人

- 意見件数 計 48 人 84 件

⑩ 未来の水戸を描く絵画・作文コンクール

- 事業内容 こどもたちが描く未来の水戸への夢や希望を表現することにより、郷土水戸への理解と愛情を
深めるとともに、まちづくりに対する意識の醸成を図るため、テーマについて絵画又は作文を
通して表現した作品を募集する。

○概要等

- ・募集対象 水戸市内の学校に通う小・中学生
- ・テーマ 「わたしが描く 10 年先の未来の水戸」
- ・募集期間 令和5年6月21日（水）～9月15日（金）
- ・表彰式
開催日：令和6年1月20日（土）
会場：水戸芸術館 会議場
- ・入賞作品の展示
展示期間：令和6年1月17日（水）～1月26日（金）
会場：水戸芸術館 エントランスホール

水戸市基本構想の策定に関する条例

平成24年3月28日
水戸市条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、基本構想の策定について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「基本構想」とは、本市の目指すべき都市像及びそれを実現するための施策の大綱を定めた行政の運営の基本的な指針となるもので、本市において策定する各種の具体的な計画の基本となるべきものをいう。

(基本構想の策定)

第3条 市長は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を策定するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

水戸市総合企画審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第30号

改正 平成16年6月28日条例第31号

水戸市総合企画審議会条例（昭和43年水戸市条例第5号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市の発展に関する基本的総合計画を策定し、住民の福祉増進を図るため、水戸市総合企画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）基本構想に関すること。
- （2）基本計画に関すること。
- （3）その他必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（小委員会）

第8条 審議会に、特別の事項を調査するため小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会の委員は、第3条に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出し、小委員会の運営については、第6条の規定を準用する。

（庶務）

第9条 審議会の庶務は、市長公室において行う。

（補則）

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成4年10月1日から施行する。

（委員の数の特例）

- 2 平成16年7月1日から平成18年10月17日までの間に限り、審議会の委員の数は、第3条の規定にかかわらず、22人以内とする。

付 則（平成16年6月28日条例第31号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成16年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日はこの条例による改正後の水戸市総合企画審議会条例（以下「新条例」という。）の規定により委嘱される委員の任期は、新条例第4条の規定にかかわらず、平成16年10月17日までとする。

水戸市総合計画策定連絡会議規程

昭和50年8月13日
水戸市規程第11号

(設置)

第1条 水戸市総合計画の策定を計画的かつ円滑に推進するため、水戸市総合計画策定連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想の策定に伴う連絡調整に関すること。
- (2) 基本計画の策定に伴う連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、連絡会議が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、消防局長、市長公室長、総務部長、財務部長、市民協働部長、生活環境部長、福祉部長、子ども部長、保健医療部長、産業経済部長、建設部長、都市計画部長、水道部長、下水道部長、教育部長

(会議)

第4条 連絡会議は、市長が主宰し、必要に応じ開催する。

(関係職員の出席)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(付議事項の周知等)

第6条 部長等（第3条に掲げる者のうち市長及び副市長を除いた者をいう。以下同じ。）は、連絡会議に付議された事項について、必要に応じ、所属職員に周知するとともに、所管内の意見を調整し、策定資料を提出するものとする。

(審議会の出席)

第7条 部長等は、必要に応じ、説明員として水戸市総合企画審議会に出席するものとする。

(庶務)

第8条 連絡会議の庶務は、市長公室政策企画課において行う。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

付 則（昭和51年10月14日規程第8号）

この規程は、公布の日から施行し、昭和51年10月1日から適用する。

付 則（昭和54年3月30日規程第3号）

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

付 則（昭和56年8月28日規程第13号）抄

1 この規程は、昭和56年9月1日から施行する。

付 則（平成元年3月28日規程第5号）

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

付 則（平成4年2月17日規程第2号）

この規程は、平成4年3月3日から施行する。

付 則（平成13年3月30日規程第5号）抄

(施行期日)

1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

付 則（平成16年3月31日規程第3号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

付 則（平成17年1月31日規程第3号）

この規程は、平成17年2月1日から施行する。

付 則（平成19年3月29日規程第2号）抄
（施行期日）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成19年7月24日規程第18号）抄
（施行期日）

- 1 この規程は、公布の日から施行する。

付 則（平成24年3月30日規程第5号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

付 則（平成27年3月31日規程第9号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

付 則（平成31年3月29日規程第9号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

付 則（令和2年3月31日規程第8号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

付 則（令和3年3月31日規程第8号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

付 則（令和4年3月31日規程第4号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

7 未来の水戸を描く絵画・作文コンクール 入賞者一覧

〔絵画部門・低学年の部〕

市長賞	水戸市立稲荷第二小学校3年	石崎 悠人	みんなが自由で、争いのない、未来の水戸
議長賞	水戸市立上大野小学校1年	田中 言実	たのしいゆうえんち
教育長賞	水戸市立浜田小学校2年	小茂田結仁	キラキラ水戸の夜空
優秀賞	水戸市立渡里小学校3年	與澤 来河	水戸にも遊園地ができたらいいな！
優秀賞	水戸市立稲荷第二小学校2年	菅野 綾巴	ドラゴンと遊びたいな
佳作	水戸市立上大野小学校3年	井上 緋鞠	しぜんをこわさない水戸
佳作	水戸市立千波小学校1年	宮川 遥	生き物がたくさん集まるきれいな千波湖
佳作	水戸市立千波小学校2年	池田 臨	きれいな千波湖

〔絵画部門・高学年の部〕

市長賞	水戸市立千波小学校5年	平山 笑慈	未来に残したいもの 進化したいもの
議長賞	水戸市立上大野小学校6年	横須賀真優	夜景の見える大都会
教育長賞	水戸市立浜田小学校4年	小茂田真仁	大すき水戸！10年後も、その先も！！
優秀賞	水戸市立浜田小学校5年	牧田 紗来	未来の千波湖
優秀賞	水戸市立稲荷第二小学校5年	海老澤桃子	梅があふれる未来の水戸
佳作	水戸市立渡里小学校4年	笹沼 凧都	これから水戸は今を変えてゆく
佳作	水戸市立千波小学校4年	松下 結生	全部電気で動く町
佳作	水戸市立千波小学校5年	佐藤 有紗	そうじあそびロボといっしょ

〔作文部門〕

市長賞	茨城大学教育学部附属中学校3年	園部亜唯彩	「一張一弛」に学ぶ水戸のまちづくり
議長賞	水戸市立石川中学校3年	大谷 聡実	大好きな水戸市の十年後
教育長賞	水戸市立千波中学校1年	田中 仁菜	ホテルと自然を守る街
優秀賞	水戸市立第三中学校2年	落合 望奈	高齢者に優しいまち
優秀賞	水戸市立赤塚中学校1年	羽石 莉菜	水戸の未来のために
優秀賞	水戸市立常澄中学校2年	飛田枝帆美	私の理想の十年後の水戸市
佳作	水戸市立飯富中学校1年	弓野亮太郎	十年後の水戸
佳作	水戸市立赤塚中学校1年	立原 芽樹	「水戸市民の僕はどう対応すべきか」
佳作	水戸市立石川中学校1年	岩本 蒼大	ぼくが望む十年後の水戸について
佳作	水戸市立石川中学校2年	小檜山花乃	私の理想のまち
佳作	水戸市立常澄中学校1年	吉川 奈那	アンテナを張って生きていく
佳作	茨城大学教育学部附属中学校1年	大高ひろの	未来はまだ、描けない
佳作	茨城大学教育学部附属中学校1年	谷津菜々海	科学のまち・水戸
佳作	茨城大学教育学部附属中学校1年	戸崎 陽菜	未来の水戸市
佳作	茨城大学教育学部附属中学校2年	松浦 美央	建築と水戸の将来像

【市長賞】

「一張一弛」に学ぶ水戸のまちづくり

茨城大学教育学部附属中学校 三年 園部 亜唯彩

弘道館と偕楽園、対をなすこの二つが織り成す「一張一弛」を軸に、次世代を担う人々を育むこと、これが私の考える水戸のまちづくりです。幼い頃からよく訪れている弘道館と偕楽園。日本最大規模の藩校であった弘道館では、和算や論語を学び、江戸時代の藩士の学びに思いを巡らせました。

また、日本三大庭園の一つである偕楽園では、春には梅祭り、秋には萩祭りと、四季折々の自然に親しみ、家族で園内でのゆったりとした時間を楽しみました。

私が慣れ親しんでいるこの二つの場所は、水戸を代表する名所として、誇りに思っていました。

しかし、県外の方と話をすると、弘道館と偕楽園が知られていないことが多く、残念な気持ちになります。水戸の素晴らしい歴史と文化がまだまだ周知されていない事実を目の当たりにしました。

江戸幕府最後の将軍である慶喜の父、徳川斉昭によって、学問を修行する場として弘道館、そして学問の余暇の場として偕楽園が、対をなす施設として造られました。斉昭は、「学問も遊びも両方が大切である」と考え、これが水戸藩の教育の基本でした。当時、この考え方は、封建的な風潮の中で、先進的なものでした。弘道館と偕楽園は、「一張一弛」の精神で、緊張とリラクセスのバランスを大切にして造られたのです。

水戸のよさ、それは何事にも一生懸命に取り組むことのできる環境が

あること、そして心を安らかにすることのできる恵まれた四季折々の景色、名所に囲まれていることです。だからこそ、そのよさをもっと水戸のまちづくりに活かし、発信していくことができと思っています。

十年後、時代はさらにAI技術が発展して、環境や社会が大きく変動し、人としての在り方が問われることになると思います。

このような未来を見据え、より子育てや次世代の人々の育成に力を入れる必要があります。水戸のまちづくりでは、斉昭の、弘道館と偕楽園を造園した時の思いである、「一張一弛」の精神を基盤として取り組んでいくべきです。小さい頃から、この水戸の素晴らしい環境で吸収できることはたくさんあります。その中で、子供たちの何事にも一生懸命取り組む精神、ゆとりを持った心を育むことで、次世代を担う人々を育てることができます。

そのためには、弘道館と偕楽園を教育資源として活用し、人々が歴史と文化から学びを得て、それを糧に時代をさきがけ、羽ばたいていけるようにしていくことが重要です。

十年後、「一張一弛」の精神を大切にして、人間性豊かな人々が育ち、先頭に立つて時代をつくっていくことのできる「水戸のまち」として、広く周知されることを期待します。

【議長賞】

大好きな水戸市の十年後

水戸市立石川中学校

三年 大谷 聡実

十年後の私は二十五歳になっています。

大人になっても水戸市に住み続けていたいと思うので、こうなっていたらいいなと思っていることがいくつかあります。

私は、中学校まで歩いて通っています。通学路には歩道がなく、電柱も飛び出ている、車とすれ違う時にすれすれで怖いと思うときがあり、道幅が広がったらなと歩く度に思います。

私の学校で一学期に京都と奈良に修学旅行に行きました。歴史ある街並みで有名な京都では景観を大切にしており、電柱は地下に埋まっています。それを見て、水戸市にも弘道館や偕楽園など史跡があり、通学時の安全が一番なので「電柱うめられないかなあ」という気持ちが強くなってきました。

また最近、水戸駅付近に行く機会がありました。商店街などお店が立ち並んでいて魅力的だなと思い、私が住む赤塚駅付近とは全く違った雰囲気を感じました。

赤塚駅の近くにも、昔は商店街が立ち並んでいたそうですが道路は整備されましたが、今ではあまり活気がないと家族に聞きました。商店街があると街がにぎわい、住む人や利用する人が増えて少子高齢化対策に良いように思うので、歩道の整備や電柱の地中化を進ませながら、商店街が盛り上がるようにできると今の水戸市が更により良い街になるのではないのでしょうか。

私が一番、十年後の水戸市に望むことは、史跡を大切にしている市であってほしいということです。

水戸市は弘道館、偕楽園など素晴らしいものがあります。しかし若者の心に響く観光アピールに力を入れていないように思います。例えば、京都や奈良で史跡をたくさん見てきました。パンフレットが充実していて、もう一度行きたいと思う観光地でした。

何度でも訪れたいというリピーターが多くなるような街にしたいです。

学校のクラスマッチで何々といえバゲームを行いました。問題に「茨城といえバ？」がありました。「田舎」「何も無い」などしくなく私は悲しく思い、地元の魅力に気づいていない人もいるのだなと思いました。だからこそ、水戸市に住んでいる人も水戸市が素晴らしい街だ！といえる水戸市であってほしいです。

私は、十五年ずっと水戸に住んでいます。生まれも育ちも水戸で、どこへ旅行に行っても「水戸が一番」と思います。そんな愛する地元がいつまでも人にぎわい、過疎化することなく住みやすい街であってほしいです。

「十年後の水戸市」がもっと住みやすく、地元で仕事ができる街を目指して私たちにもできることを探しながら、これからここ水戸市に住み続けていきたいです。

私はずっと水戸市が大好きです。

【教育長賞】

ホタルと自然を守る街

水戸市立千波中学校

一年 田中 仁菜

私の家は学区の外れにあるため、家が遠い。小学校もそうだし、中学校はさらに距離が伸びた。夏は汗だくになるし、冬は寒い中を何十分も歩くことになる。行きも帰りも坂があるので、足も疲れる。家が学校の近くだったら良いのに……と、何度思ったことだろうか。

けれど、私の家は千波湖や少年の森、四季の原などに歩いていけるところがあるので、そこは気に入っている。例えば、幼い頃からその環境に親しんできた。

まだ歩けない私をベビーカーに乗せて、お花見や散歩に出かけたそうだし、幼い頃には千波湖の鳥や魚が好きだった。自転車練習は四季の原が定番だったし、少年の森では数えきれないほど遊んだ。どんぐり拾いに夢中になったのも、良い思い出だ。

中でも、特に印象に残っているのが、四季の原で見たホタルだ。初めてホタルを見たのは、常陸大宮に住む大叔母の家の近くだった。山深く、自然が多く残るところだ。だから、家から十分もかからず歩いて行ける場所で、ホタルの放つ光を見ることができて、とても驚いた。

調べてみると、私の卒業した小学校のそばにある逆川緑地でもホタルの再生活動が行われているそうだし、その活動が広がって、今はホタルが見られる場所が水戸市内に何か所もあるようだ。今年は、夜のアジサイを見に行ったときに、保和苑でもホタルを鑑賞することができた。

ホタルは、街灯の届かない、静かできれいな場所を好む。しかし、私

たちの生活が便利で安心安全なものになっていく一方で、河川の汚れや農薬などがホタルの育つ環境を壊し、ホタルの減少にもつながっているらしい。せっかく水戸の住宅街のすぐそばでホタルを楽しめるのに、いなくなってしまうたら残念なことだと思う。暗闇の中に光を見つけて感動したり、ワクワクしたりするような気持ちを、これから育つ子どもたちにも味わってもらいたい。

だから、十年後の水戸は、生活の便利さはもちろん重要だけれど、それと両立して自然環境を大事に守っていく街であってほしいと思う。そのためにも、まず身近なところの環境に目を向けることから始めていきたい。

豊かな自然のあるきれいな水辺は、ホタルたちにも優しいし、私たちにとっても気持ちの良い場所だ。十年後の水戸が、今よりももっとホタルの数が見られる場所が増えていてほしいと願う。

8 用語解説

行	用 語	説 明
ア	アールピーエー RPA	Robotic Process Automationの略。定型的なパソコンの操作手順を記録し、大量の事務を自動処理するツール
	アクティビティ	経験や技術の習得などの目的を持った活動や社会的、文化的なイベント
	アクティブシニア	仕事や趣味に意欲的に取り組み、健康意識が高い元気な高齢者
	アクティブスポーツ	都市型スポーツであるスケートボード、バスケットボール3×3、BMXなど
	アセットマネジメント	社会資本の効率的な維持管理と計画的な投資を進めるための資産管理の手法
	アフターコンベンション	コンベンションの後の催しや懇親会。代表的なものとして、参加者及び同伴者のためにコンベンションプログラムの一部として計画され、開催地の観光地を巡るエクスカージョンツアーがある。
	アプリ	アプリケーションソフトウェアの略。パソコンやスマートフォンなどで使用するソフトウェア全般
	アプローチ・スタートカリキュラム	幼児教育・保育から小学校教育へ円滑につないでいくため、幼稚園、保育所、小学校等が連携して作成する年長から小学校1年生までの期間におけるカリキュラム
	安心・安全見守り隊	高齢者、障害者、こどもなど支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民や企業等が行政と連携しながら、日常生活や業務の中で地域をさりげなく、ゆるやかに見守るための組織
	eスポーツ	エレクトロニック・スポーツ (electronic sports) の略称。コンピューターゲームやビデオゲームを使用して行う対戦をスポーツ競技として捉えたもの
	医師の働き方改革	2024（令和6）年4月から開始される、医師の時間外労働の上限規制と健康確保措置に関する制度
	いばらきパートナーシップ宣誓制度	茨城県が、性的マイノリティの生活上の困難の解消と理解増進を図ることを目的に、パートナーシップの宣誓をした方に受領証を交付することにより、パートナーを家族同様に扱う制度。民法上の婚姻制度とは異なる。
	医療需要	必要とされる医療サービスの量
	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、痰の吸引その他の医療行為をいう。）を受ける必要があるこども
	インターンシップ	企業等において、生徒・学生が在学中に職業体験を行うこと
	インバウンド	外国人の訪日旅行や訪日した外国人

行	用 語	説 明
ア	エーアイ A I	Artificial Intelligenceの略。人工知能。学習・推論といった人間の知能の働きに近い能力を備えたコンピューターのシステム
	エーイーティー A E T	Assistant English Teacherの略。学校における英語の授業の補助を行う英語指導助手
	エーイーディー A E D	Automated External Defibrillatorの略。自動体外式除細動器。正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、正常な状態に戻すための医療機器
	エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと
	エスエヌエス S N S	Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できる、インターネットを利用した会員制サービス
	エヌピーオー N P O	Non-Profit Organizationの略。公共的なサービスを提供する民間の非営利組織
	エリアマネジメント	一定の区域内にいる市民、事業者等が連携しながら、エリアが抱えている課題を共有し、その解決に向け行動すること。またエリアが擁している資源を活用し活性化に取り組むことで、価値を高めていくこと
	エルイーディー L E D	Light Emitting Diodeの略。発光ダイオード。半導体素子のうち、電流を流すと発光する特徴を持つもの
	オーチャードツーリズム	季節ごとに果樹園（オーチャード）を巡ることで、旬の果物狩り等を楽しむことができる取組
	オープンデータ	誰もがインターネット等を通じて容易に加工、編集等の利用ができるよう加工された、主に国や自治体等が保有する無償で公開しているデータ
	オーラルフレイル	嚥む・飲み込む・話すための口腔の機能が衰えている状態
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。地球温暖化対策の推進に関する法律で定められているのは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7種類
カ	ガーデンツーリズム	複数の庭園（ガーデン）が連携することで、より個性を際立たせ、魅力的な体験や交流を創出する取組
	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）	学校と地域住民等が力をあわせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。
	合葬式墓地	複数の遺骨を合同で埋蔵する合葬室や共同の参拝所を設けた墓地
	関係人口	特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。
	観光消費（額）	飲食や宿泊、交通など、観光目的での消費活動を行うこと。また、その活動に伴う支出額
	北関東中核都市連携会議	北関東3県の中核都市である水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市の4市が、相互の緊密な連携のもと、北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に設立された会議
	キッズゾーン	保育施設等の周辺において、園児が園外活動等で日常的に利用する道路になっており、注意喚起や交通規制などを実施している区域

行	用 語	説 明
力	義務教育学校	小学校教育と中学校教育を一貫して行う学校。修業年限は9年とされ、小学校段階に相当する6年の前期課程と中学校段階に相当する3年の後期課程に分かれるのが原則 本計画においては、義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程は中学校に含むものとする。
	キャッシュレス決済	現金を使用せずに支払いをすること。クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段がある。
	キャリアアップ	知識や経験等を身につけて能力を向上させ、地位や収入等の待遇をより高いものにする
	グリーンインフラ	CO ₂ の吸収や水源のかん養など、自然環境が有する機能を積極的に活用することにより、地域の魅力や居住環境の向上を図るとともに、防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの
	くるみん認定	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業が、計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として国の認定を受けることができる制度
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、声掛けや傾聴、必要な支援につなげ、見守ることができる人
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。本計画においては、日常生活動作が自立している（介護保険において要介護2以上の認定を受けていないこと）期間を健康な状態とし、その期間の平均
	合計特殊出生率	一生の間に生む平均こども数に相当する値。[ある年齢の女性から生まれたこどもの数／ある年齢の女性人口]から求められた割合を15歳から49歳まで合計することで算出される。
	こみっとフェスティバル	福祉や環境など、様々な分野で活動する市民活動団体間のネットワークづくりとともに、市民に対して市民活動団体の活動内容を発信し、身近に感じてもらうことを目的として水戸市が開催しているイベント
	コンベンション	企業、団体等の全国・国際規模の大会や会議、学会・研究会等、共通の目的をもって一定の場所に集合する様々な催し
サ	災害時要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児など、防災施策において特に配慮を要する者
	サテライトオフィス	企業等の本社や主要拠点オフィスから離れた場所に設置されたワークスペース
	産・学・官連携	企業、大学・専門学校等、行政の三者が一体となって連携すること
	ジーエックスGX	Green Transformationの略。温室効果ガスを発生させる化石燃料中心のエネルギー構造を太陽光発電、風力発電等から生み出すクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革すること
	シービーアールCPR	Cardiopulmonary Resuscitationの略。呼吸吹き込み人工呼吸、胸骨圧迫心臓マッサージを組み合わせる心肺蘇生法
	シービーエーCPA	Cardiopulmonary Arrestの略。心臓の動きと肺の動きが止まった心停止状態
	シェアサイクル	利用者が複数のサイクルポート（駐輪場）で、自由に自転車を借りたり、返却したりできる交通手段
	ジェンダー平等	社会的又は文化的に形成された性別による不平等や差別をなくすこと。ジェンダーとは、生物学的又は生理学的な性別とは異なり、社会的又は文化的に培われてきた性別

行 サ	用 語	説 明
	市政モニター制度	若い世代から公募し、一年間の活動を通して、これからのまちづくりへの意見・提案等を広聴するための本市独自の取組
	次世代自動車	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）、燃料電池車（FCV）など、地球温暖化の原因であるCO ₂ や大気汚染物質の排出が少ない又はそれらを全く排出しない自動車
	シティプロモーション	地域の認知度を上げるため、また、魅力を伝えるための活動。ブランド力向上や経済の活性化、観光振興など様々な目的があり、地域外だけでなく、地域内に対しても行われる。
	市内総生産	市内の経済活動によって、一年間に生み出された付加価値の総額
	重層的支援体制整備事業	複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を三つの柱とし、それらを効果的かつ円滑に実施する「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、5事業を一体的に実施する事業
	循環型社会	ごみの発生抑制、再使用等の循環的な利用などにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会
	食育	食に関する教育。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する力を育むこと
	食品ロス	本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品
	水平リサイクル	リサイクル前後で製品の用途を変えない資源循環の方法であり、化石由来資源とCO ₂ の削減に寄与する取組の一つ
	スクールガード	あらかじめ各学校（市立小・中学校及び幼稚園）に登録した保護者や地域住民が、登下校時間にあわせ、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行う学校安全に係るボランティア
	スクールカウンセラー	臨床心理に関して、専門的な知識や経験を有し、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて教育相談等を行う者
	スクールソーシャルワーカー	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識や経験を有し、児童生徒や家庭等の抱えている問題の解決に向けて相談や支援を行う者
	スクールゾーン	小学校の通学路等において、注意喚起や交通規制などを実施している区域
	スタートアップ	企業や組織が革新的な技術やアイデアを活用し、社会に新たな価値を提供するなど、社会貢献することにより、事業価値を飛躍的に高め、短期的に成長すること
	STEAM教育 ^{スティーム}	各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育(Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Arts：芸術文化、生活、経済、法律、政治、倫理等、Mathematics：数学)
	スポーツコンベンション	コンベンションのうち、スポーツをテーマとした競技大会等の催し
	スマート農業	デジタル技術やロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業
	すまいるママみと	妊娠中から産後一年未満の妊産婦を保健師等の「母子保健コーディネーター」が切れ目なく支援する市の専門相談窓口

行	用 語	説 明
サ	性的マイノリティ	性自認や性的指向など、性及び性別には多様な性の形態があり、一般的に典型的と言われている態様でない人たちの総称。 Lesbian、Gay、Bisexual、Transgenderの頭文字を並べてLGBTと表現することもある
	^{ゼロ} Z E H化・ ^{ゼロ} Z E B化	Z E HはZero Energy House、Z E BはZero Energy Buildingの略。省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、年間で消費する正味のエネルギー量がゼロとなる住宅、ビルにすること
	ゼロカーボン	C O ₂ をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引き、排出量の合計をプラスマイナスゼロにすること
	ゾーン30プラス	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、最高速度30km/hの区域規制を行うとともに、速度抑制等につながる段差やボールの設置などを組み合わせて交通安全の向上を図るもの
タ	ダイバーシティ	多様性。年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、様々な属性・価値観を持つ人が共存している状態
	脱炭素化	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭をはじめとする化石燃料への依存から脱却すること
	ダブルケア	親の介護と子育てが同時期に発生すること
	地域おこし協力隊	都市地域から地方地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組
	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所、認定こども園（保育所機能部分）など地域にある身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場を提供する事業
	地域コミュニティプラン	地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向け、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などを各地区においてまとめた指針
	地域プレイヤー	地域やまちの課題解決を図るために、主体的に活動する個人や団体等
	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防を一体的に提供する仕組みのこと
	長寿命化（改修）	物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在求められている水準まで引き上げること
	調整池	雨水を一時的に貯留し、河川への流出量を調整する施設
	ディーエックス DX	Digital Transformationの略。デジタル技術を活用し、社会や生活をよりよいものに変革すること
	ディーバイ DV	Domestic Violenceの略。配偶者や恋人など親密な関係にある異性からの暴力や暴言のこと
	デジタルアーカイブ	博物館、図書館の収蔵資料等を電子的に記録し、インターネット等を通じて検索、参照、活用を可能にすること
	デジタル化	デジタル技術を用いて、自動化、効率化、省人化、最適化をすること
	デジタルデバイド	スマートフォンやパソコン等のデジタル機器を使える人と使えない人との間に生じる情報格差のこと

行 タ	用 語	説 明
タ	テレワーク	Tele（離れた）とWork（働く）を組み合わせた造語で、情報通信技術を利用し、場所や時間に捉われない柔軟な働き方
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。40歳～74歳の医療保険加入者が対象
	特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
	トレイルランニング	登山道やハイキングコースなどの未舗装路を走る運動
	ドローン	遠隔操作や自動操縦によって飛行させ、上空から撮影等を行う無人航空機。災害対応、農業をはじめとする様々な分野で利用される。
ナ	ナイトツーリズム	夜ならではの特別なコンテンツを通して、新たな魅力を創出し、宿泊や飲食等の観光消費を促進する取組
	認定農業者	将来の農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者
	農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通して、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくとともに、農業分野における働き手の確保を推進していく取組
ハ	パークPFI ^{ピーエフアイ}	Park Private Finance Initiativeの略。公募設置管理制度。公園に施設を設置して運営する事業者を公募により選定し、民間の優良な投資を誘導することで、公園利用者の利便性向上等を図る制度
	パーソナルヘルスレコード（PHR）	生まれてから学校、職場など生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み
	バイスタンダー	救急現場に居合わせた人
	ハザードマップ	洪水・土砂・津波等の災害時に注意・警戒が必要な区域や避難所の位置、災害時の情報入手方法などを示した地図
	8050問題	年金暮らしの80代の親が50代のひきこもりのこどもの生活を支える社会問題
	パブリシティ	プレスリリースなどの手法により、メディアに対する情報提供を介して、世間に情報を伝えること
	半農半X	販売を目的としない農業を行いながら、農業以外の仕事に従事するライフスタイル
	V2H ^{ブイツーエイチ}	Vehicle to Homeの略。電気自動車に充電された電気を住宅と双方向でやりとりするシステム。V2Hを用いることによって、電気自動車を災害時の非常用電源としても活用可能
	PCB ^{ピーシービー} 廃棄物	Poly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略。人工的に作られたものであり、主に油状の化学物質
	ファミリー・サポート・センター事業	保育所の送迎など、子育ての手助けをしたい人（協会員）と手助けがほしい人（利用会員）を会員として組織化し、地域ぐるみで子育てを支援する活動
	フィルムコミッション	映画やドラマをはじめとした映像作品の撮影を誘致し、それらをスムーズに進めるための支援を行うこと

行	用 語	説 明
ハ	フレイル	加齢に伴う運動機能や認知機能等の低下とともに、複数の慢性疾患の併存等の影響により、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるものの、適切な介入・支援により、生活機能の維持・向上が可能な状態
マ	マース MaaS	Mobility as a Serviceの略。移動者一人一人のニーズに対応して複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス
	マイス MICE	Meeting（企業等の会議）、Incentive travel（企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行））、Convention（全国・国際規模の大会や会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字をとった造語で、これらビジネスイベントの総称
	マイ・タイムライン	台風などによる河川の洪水に備えて、とるべき避難行動を時系列的にまとめた一人一人の行動計画
	みとアンバサダー	水戸市に愛着を持ち、自らSNSやブログで情報発信する個人などと連携し、水戸の魅力の発信力を強化する取組
	みとちゃん健康マイレージ事業	健康づくりを促進することを目的に、健康診査の受診や日頃からの運動などに取り組むことで、協賛企業からスポーツ用品や食品等が抽選で当たる事業
	みとの魅力宣伝部長	水戸市などを拠点に芸能の分野で活躍する方に委嘱し、水戸の魅力の発信に協力してもらう取組
	ミトブループライド MITO BLUE PRIDE	水戸ホーリーホック・茨城ロボッツ・水戸市の三者共同で行う事業。共通のカラーである青を基調とし、両クラブを応援する機運を高めていくことで、スポーツによるにぎわいのあるまちづくりを推進すること
	ミトリオ Mitorio	水戸市民会館、水戸芸術館及び京成百貨店をあわせた一体的な区域の愛称
	民官共創	企業、大学、市民団体等の様々な主体と行政が連携し、対話を重ねて相互理解を深めながら、共に新たな施策の創出に取り組むこと
ヤ	民官連携	企業、大学、市民団体等の様々な主体と行政が連携すること
	ヤングケアラー	年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の者
	有収率	給水した水量と料金として収入のあった水量との比率。有収率が低くなる要因としては、漏水などがあげられる。
ラ	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全ての人にとって使いやすく生活環境や製品等をデザインするという考え方
	ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階
	ライン LINE	個人やグループ単位で、通話やチャットを24時間無料で楽しめるコミュニケーションサービス
	リスキリング	新しい職業に就く、又は今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得すること
ラ	リノベーション	既存の施設や建物を改修し、新たな機能や価値を付け加えること

行	用 語	説 明
ラ	レファレンスサービス	調査研究のために必要な資料、質問や相談に対しての情報を提供すること
	連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市・中核市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。 中核市である水戸市を連携中枢都市として、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の9市町村でいばらき県央地域連携中枢都市圏を形成していくこととした。
ワ	ワーク・ライフ・バランス	老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態
	ワークステーション型ドクターカーシステム	救急救命士を含む救急隊員を医療機関へ配置し、病院実習等を行うことにより、救急救命処置の業務拡大に対応するとともに、医師を同乗させて救急現場に出動する一連の体制

水戸市第7次総合計画

ーみと魁・Next プランー

2024(令和6)年12月 発行

編集・発行

水戸市市長公室政策企画課

水戸市中央1丁目4番1号

電話 029 (224) 1111



The 7th Comprehensive Plan in MITO City

水戸市第7次総合計画

さきがけ
—みと 魁・Next プラン—